

令和 6 年度 教育委員会 6 月補正予算要求概要

■ 教育総務課

予 算 費 目	補正予算要求内容（千円）	補正額 （千円）	摘 要
教育センター 運 営 費	○ネットワークアセスメント業務委託料 GIGAネットワークの最適な通信環境の整備を図るため、ネットワークの分析・診断を行うことで、現状の環境を把握し、問題点の洗い出しや改善策の提案を行うもの 2,000	2,000	
小 学 校 教 育 振 興 費	○児童用図書購入 令和 5 年度寄付金の趣旨により市内小・義務教育学校児童用に図書を購入するもの 250	250	
中学校管理費	○吉江中学校適応指導教室設置工事 不登校児童生徒等の登校支援や教室での学習が困難な状況にある児童生徒の学びの場を確保するために、適応指導教室（校内教育支援センター）を設置するもの 1,089	1,089	
中 学 校 教 育 振 興 費	○生徒用図書購入 令和 4 年度寄付金の趣旨により市内中・義務教育学校生徒用に図書を購入するもの 250	250	
（教育総務課） 計		3,589	

令和6年度 教育委員会 6月補正予算要求概要

■生涯学習スポーツ課

予 算 費 目	補正予算要求内容（千円）	補正額 （千円）	摘 要
福祉会館周辺 施設管理費	○松村謙三マンガ本（中国語版）印刷 松翁記念財団国際交流事業の助成を受け、令和4年度に刊行した「松村謙三先生マンガ本」の中国語版を製作するもの。	935	935
体育団 体育成費	○南砺市水泳協会活動支援補助金 令和6年3月25日に安達建設㈱からの寄付金（10,000千円）を受け、ジュニア水泳選手育成を支援するため、南砺市水泳協会への支援を目的として交付するもの。	10,000	10,000
生涯スポーツ 推進費	○「なんと元気っ子パワーアップ大作戦！」事業 自治総合センターコミュニティ助成事業の助成を受け、著名なオリンピック等を講師に招聘し、小中高校生の親子を対象とする親子アルペンスキー教室を開催するもの。 講師：清澤 恵美子（元日本代表）	1,242	1,242
プール管理費	○福野B＆G海洋センタープール鉄骨修繕料 B＆G財団からの助成を受け、福野B＆G海洋センタープールの鉄骨修繕工事及び塗装工事を行うもの。	21,120	21,120
その他施設 維持費	○たいらクロスカントリー場圧雪車修繕工事 スキーシーズン終了後の確認により判明した圧雪車の破損部品等の取替調整等を行うもの。	1,710	1,880
	○たいらクロスカントリー場指定管理料精算（過年度分） たいらクロスカントリー場指定管理料の精算（過年度）を行うもの。	170	

クレール射撃場 運営費	○クレール射撃場放出機更新事業 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成を受け、クレール射撃場放出機更新及び付帯工事を行うもの。	23,737	23,737	
(生涯学習スポーツ課) 計			58,914	

令和6年度 教育委員会 6月補正予算要求概要

■ 中央図書館 課

予 算 費 目	補正予算要求内容（千円）	補正額 （千円）	摘 要
図 書 館 管 理 運 営 費	○消防設備 誘導灯取替え 消防用設備を適切に維持管理する ため故障した誘導灯を取替えるもの 418	4,565	
	○書架5台、展示用棚1台、図書運搬 用台車2台購入 寄付金を活用して、書架等を購入 するもの 4,147		
図 書 館 資 料 整 備 費	○図書資料の購入、ICタグ及び装備 手数料等 寄付金を活用して、寄付者の意向 により資料の充実を図るもの 1,801	1,801	
（ 中央図書館 課） 計		6,366	

令和6年度 教育委員会 6月補正予算要求概要

■ こども課

予 算 費 目	補正予算要求内容（千円）		補正額 (千円)	摘 要
放課後児童 クラブ費	○福野小学校内放課後児童クラブ室 整備事業 福野小学校の余裕教室等を活用し て、新たに放課後児童クラブを開設 するため、必要な施設・設備及び備 品の整備を行うもの。	18,475	18,814	
	○とやまっ子さんさん広場推進事業 補助金 （新）福野西部地区協議会 910千円 既設9クラブ事業計画に基づく減額 ▲571千円	339		
（こども課） 計			18,814	

令和6年度 教育委員会 6月補正予算要求概要

■文化・世界遺産課

予 算 費 目	補正予算要求内容（千円）		補正額 （千円）	摘 要
文化財保護費	○市指定文化財「井波別院瑞泉寺」 雨漏り修繕及び樹木伐採事業補助金 能登半島地震による屋根の修繕工 事及び敷地内の倒木の恐れがある樹 木の伐採に補助するもの	872	1,557	
文化財保護費	○市指定文化財「杉尾神明社の門杉 と櫓」ケヤキ伐採事業補助金 枯死したケヤキ一本を伐採に補助 するもの	238		
文化財保護費	○市指定文化財「善徳寺」瓦葺き替 え事業補助金 屋根破損による雨漏り修繕工事に 補助するもの	280		
文化財保護費	○市指定文化財（絵画）「白孔雀」 剥落止め事業補助金 顔料の剥落止め修理に補助するも の	167		
世界遺産関係 費	○相倉民俗館1号館修理事業 国指定史跡相倉集落内の「相倉民 俗館1号館」が能登半島地震により 被災したことから、根本修理、耐震 補強等を行うもの。	25,963	25,963	
芸術文化推進 費	○文化庁「文化芸術創造拠点形成事 業（ワールドミュージックによる文 化振興）」 補助採択により委託料を補正計上 するもの	9,718	9,718	
（文化・世界遺産課） 計			37,238	

南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について

1. 制定改廃の趣旨

これまで、スポンサー提供雑誌の購入代金を市に納入していたものを、直接書店に納入することで更に雑誌の種類が充実し、図書館利用サービス向上を図る。

2. 制定改廃の主な内容

提供雑誌の購入代金は、乙が全額負担し、購入した書店に直接支払うものとする。
この場合において、振込手数料が発生するときは、当該振込手数料は乙が負担するものとする。

3. 根拠法令

なし

4. 施行期日

令和 6 年 5 月 1 日

5. 予算措置

なし

《現 行》

様式第 3 号（第 1 0 条関係）

覚 書

南砺市教育委員会（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）は、南砺市立図書館雑誌スポンサー制度に基づく雑誌の提供に関し、次のとおり覚書を締結する

（提供雑誌）

第 1 条 甲は、乙から末尾記載の雑誌（以下「提供雑誌」という。）の提供を受けるものとする。

（広告掲載の方法）

第 2 条 甲は、提供雑誌の最新号にカバーを掛け、乙の広告をカバーに掲載することができる。ただし、広告の掲載内容等については、事前に甲乙協議するものとする。

（提供の期間）

第 3 号 提供雑誌の提供期間は、乙が広告の掲載を決定した月の翌月から当該年度の 3 月 3 1 日までとする。ただし、期間満了の 2 月前までに、甲乙のいずれかから書面による解約の意思表示がない場合は、従前の契約と同一の条件で 1 年間更新し、その後も同様とする。

（提供雑誌の購入代金の支払方法）

第 4 条 提供雑誌の購入代金の支払は、甲が発行する納入通知書により最寄りの行政センター又は市の指定金融機関で支払うものとする。

2 乙は、前項の納入通知書を受領したときは、指定された期日までにこれを納入するものとする。

3 乙が、提供雑誌の購入代金の支払を口座振込とすることは、手数料は乙の負担とする。

4 提供雑誌が休刊又は廃刊となったときは、乙は甲と協議の上、別の雑誌に振り替えて提供することができる。

（広告掲載の責務）

第 5 条 乙は、乙が掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負う。

2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に係る全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決するものとする。

（協議）

第 6 条 この覚書に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

年 月 日

甲 南砺市
教育委員会
教育長

印

乙 所在地
名 称
代表者

印

末尾記載

提供雑誌の名称	提供先(該当図書館の欄に○)				
	中央	城端	平	井波	福野

《改正後》

様式第3号（第10条関係）

覚 書

南砺市教育委員会（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）は、南砺市立図書館雑誌スポンサー制度に基づく雑誌の提供に関し、次のとおり覚書を締結する

（提供雑誌）

第1条 甲は、乙から末尾記載の雑誌（以下「提供雑誌」という。）の提供を受けるものとする。

（広告掲載の方法）

第2条 甲は、提供雑誌の最新号にカバーを掛け、乙の広告をカバーに掲載することができる。ただし、広告の掲載内容等については、事前に甲乙協議するものとする。

（提供の期間）

第3条 提供雑誌の提供期間は、乙が広告の掲載を決定した月の翌月から当該年度の3月31日までとする。ただし、期間満了の2月前までに、甲乙のいずれかから書面による解約の意思表示がない場合は、従前の契約と同一の条件で1年間更新し、その後も同様とする。

（提供雑誌の費用負担）

第4条 提供雑誌の購入代金は、乙が全額負担し、購入した書店に直接支払うものとする。この場合において、振込手数料が発生するときは、当該振込手数料は乙が負担するものとする。

2 提供雑誌が休刊又は廃刊となったときは、乙は甲と協議の上、別の雑誌に振り替えて提供することができる。

（広告掲載の責務）

第5条 乙は、乙が掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負う。

2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に係る全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決するものとする。

（協議）

第6条 この覚書に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

この覚書は2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 南砺市
教育委員会
教育長

印

乙 所在地
名 称
代表者

印

末尾記載

提供雑誌の名称	提供先(該当図書館の欄に○)				
	中央	城端	平	井波	福野

令和6年2月第2回会議 個別質問答弁要旨(教育委員会関係)

【令和6年3月7日(木)】

榊祐人議員 代表質問

7. 小中学校の再編について問う

市全体を俯瞰した小・中学校の再編に向けた見解は

田中市長 平・上平地域において、平地域に中学校、上平地域に小学校を設置することを決めた約15年前には、これほど急激に人口減少が進むとは予測できませんでした。

今回、令和5年8月に平及び上平地域づくり協議会から提出された義務教育学校設置に関する要望書は、今を生きる地域の子供のことを第一に考えて要望されたものであり、要望書にあるように、平中学校の今後の利活用についても検討することで、よりよい環境を整えていくことができると考えております。

令和6年1月に第2期南砺市立学校のあり方検討委員会から提出された提言書は、第1期南砺市学校のあり方検討委員会で示した方向性をより具体化、明確化した内容となっております。市教育委員会でも地域を基盤とした小・中一貫教育の推進に当たり8回にわたって協議を重ね、練り上げた提言の内容を重く受け止め、この提言に沿った教育行政を展開したいと考えております。

市全体を俯瞰した議論については当然必要なことであり、提言書でも、地域において統合に関する意見がまとまった場合には、その都度、南砺市立学校のあり方検討委員会を設置し、市全体の方向性を確認することとしております。

また、今後、著しい人口減少や、校舎の老朽化に伴い学校を新築する必要がある場合も、全市体制で南砺市学校のあり方検討委員会を設置し、市全体としての統合を見据えた検討を行うこととしております。

学校の統合については、今すぐ結論を出すのではなく、選択が本当に必要になったときに、より当事者に近い世代の方々に協議していただくことが適当であると、このように考えております。

【令和6年3月8日(金)】

中段晴伸議員 個別質問(一問一答)

1 防災訓練について

② 小中学校防災訓練

ア 小中学校で現在行っている防災訓練は

笠井教育部長 現在、地震や火災、不審者、県民一斉防災訓練等の危機管理に関する避難訓練を小学校では年6回程度、中学校では年4回程度、定期的・計画的に行っております。

避難訓練の際には、消火器の使い方や煙体験ハウスを使用し、火や煙の怖さを体験したり、防災啓発ビデオを視聴したりするなど、防災意識の向上を図っております。

小・中学校では、どのような危険であれ、まずは危険に関する情報を知り、そこから遠ざかるように逃げること、自分の命を守ること、仲間と協力し合って命を守ること等、学校内だけで役立つ方法を教えるのではなく、一生涯にわたり役立つ知識や的確な判断と安全な行動を取ることができ
る力が身につくことを目指し、指導を行っております。

イ 小中学生の防災体験と訓練に対する考えは

笠井教育部長 小・中学校では、自分たちの命は自分たちで守ることを第一に、防災教育を行っております。

議員からご提案いただいた防災教育プログラムを全ての学校で一律に実施することは、時間的制約もあり、難しいと考えております。しかしながら、今回、議員の提案を受け、総合的な学習の時間にテーマの一つとして取り入れる学校があるとすれば、そのような内容についても考えが深まることが期待できます。

総合的な学習の時間等、学校運営に関するカリキュラムについては、市が一律に決めるのではなく、校長が決めることになっております。

地域と一体となった教育を目指す中で、地域での訓練の中に取り入れて
いただき、社会教育として実施していただければ、そのときは積極的に参
加するように促してまいります。

畠中伸一議員 個別質問(一問一答)

1 南砺市の気になるフレーズ

② ふるさと教育について

笠井教育部長 議員ご指摘のように、ふるさとという言葉は地元を離れた方が使うように聞こえます。しかし、ふるさと教育に関しては、文部科学省が平成5年度から推進している学校教育共通実践課題であり、文部科学省が定義している言葉であります。市としましても、この方針に従って教育を推進するため、総称としてこの言葉を使用しております。

実際のふるさと教育におきましては、総合的な学習の時間を例えば福光東部小学校ではしののめ、南砺つばき学舎では南砺学などと各学校の独自名称を用いて児童・生徒に示し、カリキュラムを設定しております。義務教育9年間の全教育課程における計画的なふるさと教育の推進によって、子供たちには南砺を愛し、誇りに思う気持ちが少しずつ浸透してきていると実感しているところであります。

決算予算特別委員会 質疑要旨（教育委員会関係）

【令和6年3月11日(月)】

石川弘委員

1. こども・若者と、しごとの繋がり支援について

④「自分の未来をえがく出前講座」について 858 千円

ウ※キャリア教育にあたって企業等の連携協力が不可欠であると思われるが、さらに積極的に子どもの教育に関わってもらおうよう、「教育応援企業等登録制度」を創設すべきではないか、所見を問う。

氏家教育部参事 キャリア教育につきましては、商工企業立地課において、自分の未来をえがく出前講座に取り組んでおり、また、教育総務課におきましては、社会に学ぶ14歳の挑戦事業やふるさと学習を中心に、各中学校と各企業が緊密に連携しながら取り組んでいるところです。

現在のところ、それぞれが工夫しながら試行錯誤を繰り返し、まずは一つ一つの課題に確実に取り組みながら、よりよい在り方を模索しているところであります。

将来的には、議員が提案される教育応援企業等登録制度の必要性についても、部活動と企業の関わりもありますし、各課と連携を取りながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

石川弘委員 特にこのこども・若者と、しごとのつながりについては、いろんな事業を各部局それぞれにお考えになって、今実行されようとしております。ぜひそれぞれいろんな取組、特色ある取組なのですが、南砺市全体として一貫性のあるといいますか、最終的にはやっぱり子供たちに南砺の企業、事業所で働いてもらいたい、そういうふうな思いでいっぱいであると思いますので、そういったところにぜひつながるように、しっかりと取組を進めていただきたいと思います。

決算予算特別委員会（民生文教部会）質疑要旨

【令和6年3月15日(金)】

（学生検診）

才川昌一副部長 説明資料を見ると肥満度 20%以上、県の平均よりも高いと。これ見てちょっと愕然としているのですけれども、どの程度高く、これ担当どこか分からないのですけれども。

そういう状況になっているのかという原因みたいなことがいかんと、対応が難しい難題かなと思うのですが、そこら辺の認識はいかがでしょうか。

氏家教育部参事 私も会合のほうには出ておりますし、学校のほうからも出席いただいております。

学校のほうでは、養護教諭が中心となって児童・生徒の状況というもの把握しておりますので、対応が必要な児童・生徒については、それぞれ指導も行っておりますので、今後も改善されるように、またいろいろと進めていきたいと思っております。

（ふるさと教育推進事業）

石川弘委員 新年度のこの取組というのは、昨年と金額は同じかもしれませんが、中身って同じような考え方なのか、ちょっとそこを確認させてください。

氏家教育部参事 予算額については、前年度と同様の 220 万円であります。来年度に向けて、今月の下旬に全学校の担当者が集まりまして情報交換、そして情報共有を行いまして、来年に向けた内容のブラッシュアップを今図らせていただいたところであります。

また、令和 6 年度この 220 万円のほかに、市誕生 20 周年企画、教育フェスティバルに 85 万 9,000 円の予算を計上しております。こちらにつきましては、全小・中義務教育学校が一同に会して、ふるさと教育の取組を発表しあい、より高め合う、深め合っていただけるような場にしたいというふうに考えて企画したものでございます。

石川弘委員 特にスタート時とえばいいのか、各学校でふるさと教育ということで取り組んでおられたときに、なんとなく学級ごととか学年ご

ととかいうことで、単発での学習というのが本当に多かったように思います。

現在、多分そんなことはない、学年が上がるにつれて、あるいは小学校から中学校に上がるにつれて、学習する範囲であるとか、内容が段々濃くなっていくという系統立てた学習になっているのだとは僕は思っているんですけども、現在の状況ってどういったような取組とステップを踏んでとか、そういった点についてはどういう取組になっているか確認させてください。

氏家教育部参事 今言われましたとおり、中学校区ごとにふるさと学習の系統表を作成しまして、それに基づきまして、小学校から中学校まで系統的にふるさと学習を行っているというような状況であります。

石川弘委員 そういうことで、やはり年代を上がっていくごとに、深みとか広さとか、そういったことを系統づけるというのがやはり一番大事なかなと思っています。

そこで、ちょっと最近どうなのかなと思うのが、小学校から中学校に上がる段階で、特認校ということで、学校が変わるといえるか、校区が変わる、そういう制度が今始まっております、人数はそれほど多くないのかもしれませんが、生まれ育ったところで小学生の間暮らしてきて、そういった学習を積み上げてきたと。

じゃ、次はというときに、いきなり中学校が変わった場合のこの系統づけというのを、どう考えてあげればいいのか。そこで、一から学ぶというのも確かにそうなのですけども、地域の限定した、そういう狭い範囲だけの学習ということになると、やはりそこで一度区切れてしまうといえるか、途切れてしまうという可能性が多いなというように、この特認校の生徒というのは、ふるさと学習として考えると、この連続性を本当にどう考えればいいのか、子供にとっては大変大事な学習、先ほど中学生のお話もありましたが、ふるさとのために何かしたいと、恩を返したいという気持ちになってくれるそういった子供がどんどん出てきてほしいので、それをやはり中学校、一から何か勉強しなおさないようでは、系統づける学習としては、ちょっとこの辺り、一時考えどころでないかなと自分は思っている、それを止めるというわけではありません。どうやって、そういったことも含めて系統づけるか、地域の中の学習も大事だし、南砺市全体という学習もしっかりと考えてプログラムを

組まないと。どこにこの制度と片方でのこのふるさと学習という面での系統づけを、本当に今しっかりと考えておかないと、この後子供たちにとって大変不利とは言わないですけども、せっきくの学習がつながるような、そういう制度であってほしいと願っているのです、その辺の考え方と言えればいいのか。

今現在あるかどうか分かりませんが、そういったところをしっかりと考えて、プログラムづくりをしてほしいということで、お考えを少しお聞かせいただければと思います。

氏家教育部参事 ふるさと学習、各地域においていろいろな系統立てたプログラムを組みながらやっているわけでありましてけれども、基本的には小学校の低学年から学年が上がるにつれて、地域で関わる地域を広げていくというような手法でやっております。

ですので、中学校では視点をほかの地域でありますとか、南砺市全体に目を向けて市のよさであるとか、課題について考えるというようなことをふるさと学習では中心にやってきておりますので、そういった意味では、中学校、ほかの地域にあっても、行った場合であっても、それはもちろん地域のことも、ほかの地域のこともふるさと学習として行いますが、南砺市全体に目を向けるという意味では、どこも共通というふうになっておりますので、そういった面もまた考えながらふるさと学習を進めていきたいなというふうに思います。

石川弘委員 ぜひ、そうして学校変わって何かをしたいという意味を持っている子供がおりますので、大変力のある生徒さんだと思うのです。

そういった子供の、いろいろ挫折することもあるかもしれませんが、そういった中でもしっかりフォローしていかれるように、間違いなく考えておられると思うのですけれども、学習面、スポーツ、いろいろなところ含めて、そう変わるまで意識を貫き通す、その子供のその後のフォローをまたしっかりまたお願いしたいと思います。

氏家教育部参事 学校のほうでも当然ながらそういったことは考えておられますし、自分の地域が変わっても、その子にとってはそこで頑張るという思いを持っていけばいいですから、ふるさと学習についても十分に深く、どこの地域に行っても学習を続けていただいて、南砺市のよさ、課題についてまた考えていただく機会になっていただければいいと思っております。

(教育フェスティバル)

中島洋三委員 今年は皆さんご存知のように、南砺市誕生して 20 周年になります。それで、ほかにも記念式典とか、それから記念事業もあるようでございますけれども、教育部関連としては、この市誕生 20 年企画教育フェスティバルを行うと、それで、これは毎年行っている社会教育推進大会と一体化するというふうに書いてあります。多分同じでやられるんだろうと思います。

中身につきましては、先ほどおっしゃったように、小・中学生の発表をその中に取り入れるというふうに読み取れるのですが、1 つ聞きたいんですが、例年やっていらっしゃる社会教育推進大会プラス、例えば今言いました小学生の発表会だとか、展示をちょっとするとかというのが 20 年というところに当たるのでしょうか。ちょっとその辺をお願いします。

鵜野教育部次長 今回の教育フェスティバルにつきましては、ベースとしては社会教育推進大会が一応ベースとなるのですが、20 周年記念ということで、特に小学生、中学生、そして保育園とか幼稚園の子供らが一堂に集まっていただいて、いろいろと見ていただいたり、発表したりしていただくもので、一応 20 周年記念の場合は、表面的には子供がいろいろと発表するとかそういう場が基本というか、そういう形です。

中島洋三委員 何かちょっと歯切れの悪い答弁でしたけれども。

20 周年という企画という名前出すのだったら、すみません、本当に私も何か違う考えがあるかというところはありませんけれども、もう少しインパクトのあるようなことをやっていかないと駄目なんじゃないかと思うんですけれども。どうでしょうか、いかがでしょう。

氏家教育部参事 インパクト、今次長も言われましたほかに、もう少し幅広く、こちらとしては行っていく予定でして、暮らしません課の高校生プロジェクトであるとか、またエコビレッジ推進課の S D G s の紹介であるとか、あと、図書館なんかも今大きく変わりますので、そういったことも含めて教育部として、関係各課も入れながら、大きなイベントとして今回やりたいというふうに考えております。

11月、今のところ23日を予定しておりますので、里芋まつりも福野でやりますので、そういったところ、様々な人の循環を期待しながらやろうというふうに思っております。

中島洋三委員 分かりました。とにかく20周年ということで今年だけありますので、本当に市民の皆さんに記憶に残るような体験というか、フェスティバルにさせていただきたいというふうに思いますので、しっかりと頑張って取り組んでいただきたいというふうに思います。終わります。

（第3次教育振興基本計画）

才川昌一副部長 これは1年からの策定に向けて委員会つくられると。3回の委員会を開催されるということです。

考えてみたら、第2次のときにもそういう形でされたのかなと、そんなふうに思うのですけれども、3回ということを読んだら、1回目は第2次の検証等々ですね、2回目ぐらいになれば施策の方向、3回目ぐらいに承認みたいな感じでいきますよね。

これだけのボリュームのある計画をつくっていくのに、3回でできるのだというふうな、これまでの実績があるからかもしれませんけれども、そこら辺にどんなふうに、今度の3次に向けて、どこかで見たのですけれども、第2次に向けては特に教育長の強い思いでチーム担任制みたいな導入とかを、この第2次のときには導入をするのだというふうな強い意気込みであったというふうなどこかで見たのですけれども、今度そうしたら、そこへ向けた教育長の考え方も含めて、今までの検証を含めてそこに盛り込んでいかなければならない話になっていくときに、どのような方向をつくっていくのかということはもちろん大事なのですけれども、3回の委員会で、何て言うのですか、前回の教育の在り方の答申のような感じになるのではないかとという危惧を持って質問するのですが、いかがでしょうか。

氏家教育部参事 第3次教育振興基本計画のこの事業費につきましては、前回同様、3回の策定委員会を予定しております。

第2次教育振興基本計画の検証も当然ながら含めながらも、新たに第3次としていろいろ変わってくる部分もありますので、協議を重ねながらやっていきたいというふうには思っております。

学校の在り方が少し話も出ましたが、そこの在り方におきましても、今は様々な形でご意見であるとか、内容の質問であるとかということを出していただけるような形のようになっています。その場だけでこの協議をするわけではなく、多分、今 I C T 機器を使ったようなことで多様な部分でいろいろなご意見をいただくことが可能となっておりますので、そういったことも含めて、この振興基本計画をつくり上げていきたいというふうに思っております。

才川昌一副部長 3回の委員会ですけれども、そのほかにもいろいろな意見を吸い上げる機会をしっかりと取り上げるというお話かと、そんなふうに思いますが、先ほども言いましたように、前々回の教育の在り方の答申みたいに、ある意味教育委員会の決めたことを追認というか、そういうような計画の策定の方向にならないように、やはり今いろいろな教育の部分でここ2、3年随分と複層化というか複雑化しているというふうに思いますので、それらをどんなふうに取り込んで計画づくりするかというのは、本当に大事なことではないかなとそんなふうに思います。

今回3回ということになっていますけれども、3回ということにあまりとらわれずに、しっかりとした方向づくり、そして市民の皆さんや関係者の方のそういうお考えとかというものを、いかに取り込むというような認識で計画づくりをしていただきたい、そんなふうに思います。

氏家教育部参事 当然ながら、必要であれば回数を増やすということも考えられますし、委員言われた前々回の学校の在り方でのご批判とそんなこともないように、幅広くご意見を聞いて協議を進めたいというふうに思います。ありがとうございます。

(福光地域学校統合検討委員会)

竹田秀人委員 今年の4月から準備の打合せに入られて、5月から来年の3月にかけて6回は検討委員会をすると。それで、委員は21人ほどで進めて行きたいというようなことが記されております。

いよいよ前々から学校については、話はいろいろな話が出ていたのですが、いよいよ具体的に話が進んでいくのかなと思ってはいます。

一応ここに事業概要、あるいは事業概要等書いてありますが、この検討委員会は、市民の皆様に分かりやすく説明するときは何を検討するのか、まずその辺から聞かせてもらいます。

氏家教育部参事 こちらは、先日提出されました第2期の学校の在り方検討委員会の提言書にも基づきまして、福光地域の学校統合検討をしていく、地域全体での検討を進めていくという協議会になっております。

竹田秀人委員 何で今年からやるかという話の中に、南部小学校の複式学級が5年後に迫ったと。5年前になったからやるぞというようなことがよく言われておりますけれども、ということは、小学校の在り方ということを検討するのか、もう少し大きなことを考えておられるのかお伺いします。

氏家教育部参事 教育委員会のほうではっきりしたその方向性までを示すというよりは、こういった形が本当に福光地域にとってよいのかということを協議していただくということになりますので、可能性としては様々なパターンが考えられると。

当然ながら、義務教育学校というパターンもちろんあるでしょうし、中学校、そして小学校ももしかしたら統合というような様々なパターンが今後は考えられるというふうには思っております。

現時点では、それがどうなるかはまだ分かりません。

竹田秀人委員 学校の在り方ということで、今回第2回の検討委員会で提言書出されたわけですが、第1回目のときには、なぜそれがいけなかったということを、みんなが各地域に義務教育学校にしましょうという話があって、それではあまり小さい、小規模の学校ができるわけだけで、もう少し地域の人と話聞かなあかんがやということで、今回の在り方の提言書が出されたと思うのですけれども、今言われたいろいろな形があるなということでもありますけれども、どんなパターンが考えられると思いますか。

氏家教育部参事 あり得るパターンだけ言わないと、何か誘導して見えるという嫌なのですが、小学校は残してというような提言書、今出ておりますので、ただ、南部小学校は複式ができるということで、統合の対象にはなるとは思いますけれども、小学校同士の統合であるとか、中学校同士の統合として、小学校と中学校をあわせた義務教育学校の統合のパ

ターン、あとは学校の場所のパターンもあるというような、様々なパターンが現時点では考えられるというふうに思います。

竹田秀人委員 まず、その言われた複式学級は、やはり子供たちによくないからということで考えようということになってくると、福光には小学校が3つあるから、みんなで一度考えてくれないかという話だと思えます。

ただ、福光の統合検討を踏まえ、ほかの地域からは、中学校の問題も提言書が市長のほうへ出されております。

小学校の話をする、当然中学校の話も多分進んでいく、どうなるかわかりませんが、いくのだろうと思います。

そして、中学校の話も一緒に考えていくとなると、義務教育学校駄目だよ、駄目だよというか、義務教育学校ではちょっと規模がという話で全地域、だということで一度考えてみると言ったけれども、もしかしたら義務教育学校に福光はしたいと言うかもしれない。そうじゃなくて、小学校と中学校と別々にするかもしれない。

ただ、小学校と中学校別々にするいうときに、中学校を福光だけで考えることが、それがいいのかどうなのかという話が多分出てくるかと思えます。

私の言いたいのは、いろいろなパターンが考えられますというようなことを言われた、今の話でも福光だけの話だけで済まない場合が出てくる可能性もある。ということは、可能性でしか話したら駄目なのかもしれませんが、学校の福光区だけで進めるのか、もう少し全体的に、在り方を地域全体で考えて進めるような進め方をする必要があるのではないかと考えるのですが、その辺はどうですか。

氏家教育部参事 今ある学校、南砺市にある学校、教育環境考えた中で、まず今すぐどこかとどこかを統合するというのは、生徒の人数等その収容、学校に入れる人数の関係がありますので、そのときは増築とか新築とかをしなければならないということになってきます。

現時点では、将来的にはそういったことも必要になってくるかもしれませんが、現時点では現在ある教育施設を利用して、統合をしていくということになっておりますので、その考え方からすると、まずは地域で話をして、そういう方向で進めていきたいというのがこちらの思いになります。

竹田秀人委員 可能性でしか話していませんので大変申し訳ないなと思うんですけども、これから、福光のほうに立ち上げられるという中で、まだいろいろな、先ほど言われたように、様々なことが考えられます。そういうことで、1つのものでなくて、まず皆さんの話聞きながら、方向がどのようになっても皆さんで考えながらまた進めてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

氏家教育部参事 地域住民の声を聞きながら、また子供たちの教育環境を第一に考えながら進めていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

竹田秀人委員 最後にちょっと思ったのですが、やはりほかの広めの4地域がありますので、一つになるように、またみんなで考えていけるようなことも必要でないかなと思いますので、その辺の接点をまた考えていただけたらと思います。

氏家教育部参事 提言の中でも今後の環境の変化であるとか、市内の状況の変化であるとかに応じて、また検討委員会を設置して考えているということになっておりますので、そういったことも踏まえながら、また広い視野でも考えていきたいというふうに思います。

(I C T 支援業務委託料)

石川弘委員 予算説明資料等、これは事業評価で予算等への反映状況ということでの回答をいただいておりますが、この反映状況と予算説明資料と2つ見比べながらお話をさせていただきますが、事業評価の結果を踏まえた云々の資料のほうにありますとおり、この議会の側からは、G I G A スクールの構想でタブレットが全校の児童・生徒に配布されているということから、大きな黒板を、電子黒板を動かして、何かいろいろと時間をかけながらそういう学校間をつなぐ遠隔共同学習という事業については、その在り方を検討すべきではないかということで、その見直しを図るべきだと、見直しの上縮小ということでの議会からの評価でありました。

今回令和6年度の予算組みを見てみますと、学校間をつなぐ遠隔共同学習事業そのものについては皆減、令和6年度の予算についてはゼロということで、予算的に見直したと、縮小したということの見え方ではあるのですが、実際、その事業評価のほうでの今後の方向性というところ

を改めて見てみますと、下の方です、必要に応じて市内外の他校との授業や交流を行うこととしたいと。ただし、それはタブレットを活用したということでの内容だと思われそうですが、今回、令和6年度での遠隔共同学習事業というものについて、最終的にどう見直したということになるのか、その点についてお考えをお聞かせください。

氏家教育部参事 今言われましたとおり、1人1台タブレットの配備によりまして、この遠隔共同学習のために必要だった専用システムというのは不要になりました。と同時にこの機器のリースも既に終了をしております。

また、この事業のための設定業務というものも、予算を以前は計上していたのですが、そちらのほうも不要になったということで、という現在は状況で皆減というふうになっております。

言われましたとおり、事業については見直しをかけまして、この全体としてのICT教育支援事業に統合したというように考えていただければいいかというふうに思います。

タブレットのほうには、世界共通で使えるようなソフトウェアです、そういったものも入っておりますので、既に国際交流といった部分にもそういったものは使用しながら進めているということで、よりそちらのほうに重点を置きながら進めたいなというふうに思っております。

石川弘委員 当初は小規模の学校同士をつなぎながら、お互いに何か刺激し合いながら、ということも目的の1つにあって始められた事業であります。言われるとおり、やはり事前の準備が大変だと。さらに授業中についても、お互いに調整しながら全体をプログラムというか、そういったところもすり合わせしながら進めないといけないということで、先生方は大変ご苦労されていたのかなと思っております。

ただし、ICT教育の一環として今言われたとおり、海外とかほかの学校とのそういった共同学習と言っていいのか分かりませんが、そういった付き合いはたまにあると。新聞にも何か載ったような気がするのですが、そういったところはあるというふうに認識をさせていただきます。

それで、予算の特に今回大きな内容とすると、ICT分野でこの支援員を追加配置するところ、今回の予算の大きな内容であります。

この支援員というのも、以前だと何か1名だったかな、ICTの支援員さんいらっしゃるって、いろいろと学校回りながら支援しておられたような気がするのですが、今回の追加配置の計画ということになると、どんなような人材を配置されて、今言ったこれまでの配置というか、その役割等どう変わってくるのか、その点についてはいかがですか。

氏家教育部参事 ICT教育の推進を図るために、今も言われましたICT支援員を令和4年度から1名配置しております。令和5年度からはヘルプデスクというものも設置して、細かな支援に取り組んでおりますけれども、その利活用については、教員それぞれの探求心やスキルに委ねられているというような部分も大きいというところで、学校全体としてまだ十分に活用されていないというような状況でございます。

当然ながら、これまでのICT支援員にも十分やっていただいておりますけれども、学校数が多くて、業務が非常に多岐にわたるということで、カバーしきれていなかったという側面もございます。

これからなのですけれども、これまでおられたICT支援員の方には、ICT利活用のための立案であるとか、市全体としての情報化支援を中心に行っていただき、新たなICT支援員は、学校現場のほうに向向いていただいて、1週間に1度は必ず学校を訪問していただくという形で、ICT支援業務、環境整備支援、そして校務支援など、これまでのICT支援業務を強化しながら支援の充実を図っていきたいというふうに考えております。

石川弘委員 これまでの1名の方は全体的な掌握で、そのほかの方については各学校を回りながらということなのだと思います。

先ほど言いましたように、どんな方をその人材として充てるのか、それが何人なのかということを確認させてください。

氏家教育部参事 今回は、そういったことの専門業者、業者にこれは委託して行います。

今もおられますICT支援員、会計年度任用職員ですが、なかなか人材確保が、そういったスキルを持っておられる方の人材確保が大変でありますので、専門の業者に委託して、業者の委託として、専門の知識を持った、スキルを持った方が学校を回られるということでもあります。

石川弘委員 あまり条件をつけると段々採用というか採択が難しくなると思うかもしれませんが、情報のそういった仕組みに詳しい方に、さらに

付け加えたら学校教育にもなるべく精通している方がいいのかなということでもあります。

それはそれとして、この説明の資料の最後のほうに、校務支援についての記載もあります。

以前から校務支援システムということで、学校の先生方の雑多な仕事の仕組みをつくって、しっかりフォローしていくよというような仕組みだったとは思いますが、ここに説明資料でいくと、その後ろの 14 ページの中にも、その中ほどに教育ネットワーク保守業務委託ということで、校務支援システムに関する記載があります。さらにもう 1 つ後ろの 15 ページの説明書きの中にも校務支援システム、これはクラウド化の話ですから、少し毛色は違うのかもしれませんが、校務支援システム、以前からいろいろと取り入れていただいて、相当改善されているのだとは思いますが、これらのことを含めて、この令和 6 年度でどういったような効率化というか改善が図られるのか、その点についてのお考えをお聞かせください。

氏家教育部参事 採用の I C T 支援員さんは、当然ながらまたそういった校務支援システムのみならず、ホームページであるとかそういった部分の校務の支援もしてまいりますし、教育ネットワーク保守業務委託につきましては、こちらのほうは、端末の管理となっております。先生が変わったり、学年が変わったり、いろいろな設定を年度ごとにやらなければならない。これに生徒のタブレット、そういったものも含まれておりますが、そういったものもふくまれておるということ。

また、クラウドということですが、新たに令和 6 年度から校務支援システムはクラウド化をするということになっております。

このことによりまして、バージョンアップによる最新の機能の強化で迅速に対応でき、クラウド化ということで、広い意味で今後の利活用の広がりも期待できるということ、そしてまた、5 年間で見ますと、以前は初期費用プラス保守の料金ということだったのですが、全体で 5 年間で見直してみますと、クラウドサービスのほうが運用コストが安価になるということもメリットでございます。

石川弘委員 このシステムとかソフトとかというと、ついつい業務委託して金額的にも大分かかってくるのですが、業務委託して先方の方に使って、いろいろと見ていただくというのも 1 つではありますが、教師の方

で、そういったところに明るい方もきっといらっしゃると思いますんで、ちょっとしたことで、学校の中で、少しメンテナンスできるような、そういう方についてもおっていただけるとありがたいなということでもあります。

いずれにしても、この遠隔操作をしての学習というのは、この後あまりやらないということでは読み取らせていただきました。

ただ、そういった機器を使って、効率よくいろいろな学習に使っていくというところは、この後GIGAスクールの構想で、いろいろとまたいろいろな取組が始まると思いますので、そういった点についても、いろいろとまた、いろいろな活用ができるように取組を進めていただきたいと思います。

氏家教育部参事 まだこのICT機器の利活用を発表するという部分については、少し遅れている部分もございますので、その活用をこれからもっと進めて、児童・生徒の学習、そして校務の支援につきましても、ICTを活用したことができるようにまた進めてまいりたいというふうに思います。

（学校環境衛生検査機器購入）

竹田秀人委員 書いてあるとおり、学校保健安全法に基づいてということと、学校施設の環境衛生検査に必要ということで、今回の事業があるのと、事業というか機器の購入があるということですが、今回新しくなった、検査をするとかいうことは、どういう狙いがあるのか教えていただけますか。

氏家教育部参事 狙いといいますか、この検査に、以前からこれやっておるものではあったのですが、市のほうでこういった機器を所有しておりませんで、県薬剤師会の所有の機器をその都度借りてきて、持ち込んでそれをしていたというような状況であります。

このことについて、他市のほうでは既にそれを所有しておって、南砺市でも保有していただけないかというような要望がありましたので、今回当初予算のほうで予算要求をさせていただきました。

竹田秀人委員 学校薬剤師会というのは聞きなれない言葉なのですが、学校の担当医師というのはよく聞くのですけれども、学校薬剤師というのは、どれくらいの方がおいでになるんですか。

氏家教育部参事 ちょっと人数というか、各学校に全て配置されておりますので、兼任されている方もおられるかと思いますが、各学校に全て配置されておられると思います。

竹田秀人委員 衛生環境の整備ですから、これは今までも各学校で機器持ってきてやっておられるという話ですけれども、年に何回もあるのですか、どれくらいの頻度でやっていきますか。

氏家教育部参事 ちょっと実は把握しておりませんが、1回もしくは2回だというふうに考えられます。

竹田秀人委員 ここに機器書いてあります、1、2、3、4、5種類の機器が必要ですよと書いてあるのですけれども、これをワンセットずつで50万円になるんでしょうか。それともこれで3セットとかになるのか、どんなもんですか。

氏家教育部参事 1セットを市に置きまして、それを学校のほうで使うときにタイミングで貸し出すというようなことになります。

竹田秀人委員 ここに書いてありますように、機器を薬剤師のいるところから持ってくるのが大変だから、市で買いますよということで、市にあるものをまた取りにいつて、また持って行って測るという、何だか一緒に作業を場所が違うだけで、一緒に作業をするような感じになるのかなと思いますが、買うということは必要なのでしょうか。

氏家教育部参事 そもそも県薬剤師会が所有しとる機器を借りて持ってきておったということで、市の学校のための検査をするためのものですので、市で所有しておるとするのが本来の姿であるかというふうに思います。

竹田秀人委員 子供たちの環境整備、しっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（学校給食費軽減対策事業負担金）

石川弘委員 今回学校給食費軽減対策事業負担金ということで、それぞれ小学校、中学校での負担金の予算計上がされております。

前回ちょっといろいろと課題として上がっていましたが、文言では書いてありますが確認です。

給食費の保護者の負担額は、南砺市内どこの学校でも公平な負担となっているかどうか、以前からちょっと山間部と平野部と違っていたりと

ということで話を聞いたりもしとったのですが、現状はどうなっているかの、まずその確認をさせてください。

氏家教育部参事 今年度、令和5年度の当初から1食当たりの単価を統一しまして、小学校で285円、中学校のほうで345円に統一をさせていただいております。

石川弘委員 そこで、今回物価高騰の状況がもうあってということで、本当に苦渋の決断だと思うのですが、保護者の皆さんから負担額として1食当たり15円増額させてほしいということであります。

そういうことでいきますと、先ほどおっしゃったところでいくと、小学校は300円、中学校が360円という1食当たりの単価というところでのよろしいでしょうか。

氏家教育部参事 お見込のとおり、小学校で300円、中学校で360円ということになります。

石川弘委員 いろいろと値上がりする状況で、保護者の皆さんにも少しご負担いただかなということではあるのですが、この点どうなのでしょう、保護者への説明というのは既に終わっているのか、これからということになるのか、その点についてはいかがですか。

氏家教育部参事 この議会が済んでおりませんので、具体的な金額までは記載はしておりませんが、新年度から値上げの方向であるというようなことについてはお伝えをしてあります。

石川弘委員 あと、現状あるのかどうか分からないですけれども、保護者の負担分についての徴収方法と、未納と言っているのか分かりませんが、そういう事案が現状あるのかどうか、そういった点についてはいかがですか。

氏家教育部参事 今回この統一単価としたことを踏まえまして、令和6年度から各学校ばらばらであった給食会計を統一口座で一本化して管理するというようにしております。

ただし、集金については従来通り学校集金として、各学校で口座から引き落とししたものを、今度その統一口座に移して管理するというような形になります。

未納事案につきましては、基本的には南砺市においては、未納の事案はないという認識であります。毎月の引き落とし時に振替不能ということもまれにありますが、学校からその旨また入金を依頼していただくと

いうことで、現在未納というものはないというように認識しております。

石川弘委員 そういった点は少し安心をしました。

市民経済のときには、地産地消ということで、学校給食で地元の食材を使って、ハートフルランチという取組もありますが、そういったところで地産地消に力を入れておる。

あと、今回値上げも含めてではありますが、自校給食で暖かい給食が食べられる、そういったところを一生懸命保護者の皆さんに訴えかけて、現状大変苦しい説明になるかもしれませんが、ぜひご理解いただいて、南砺市の特色をまたしっかりPRしていただいて、その取組をまた無から裕福といったら変な話ですけども、ボリュームはなかなか難しいかもしれませんが、おいしい給食をみんなで楽しく食べられるように、またいろいろとご配慮いただきたいと思います。

氏家教育部参事 この物価高騰に伴いまして、大変各学校の栄養士の方々も苦勞しながら、おいしいメニューを作るということに注力されておりますので、そういったことも含めて、保護者の方にも南砺市の給食のおいしさをまた理解していただいて、また子供たちにもおいしい給食を食べていただきたいと思いますというふうに思います。

（外国人児童・生徒の支援事業）

石川弘委員 日本語指導が必要な児童・生徒への支援員の配置ということではありますが、外国由来の子供というのはよく聞くのですけれども、実際にこの日本語指導が必要な児童あるいは生徒の皆さんは、現在南砺市内にどれくらいいらっしゃるものなのか、その点について現状はいかがでしょうか。

氏家教育部参事 現在こちらで把握しているのは小学校で7名、中学校で3名というようなことで把握をしております。

石川弘委員 今先にいったように、何となく外国由来のお子さんというのは、もっとたくさんいらっしゃって、もっともったこの支援員の方が必要なのかなというところが実はスタートだったのですけれども、今回小学校に中国語の方の支援員として3名、ポルトガル語が1名、中学校の中国語の支援員として2名の配置予定というふうな記載がございます。

まず、先ほど小学校 7 名、中学校 3 名ということでいくと、この言語含めて対応というのが、この人数で大丈夫なのか、予算のときこれを聞くのも変ですけども、対応的にはどうなのでしょう。

氏家教育部参事 県の方からも配置をされておりますので、市の予算で配置されているのを合わせて配置をしているということでもあります。

ただ、1 日中、1 週間学校にずっとおられるというわけではなく、複数校兼務の方もおられるような状況ですので、ずっとつきっきりというわけにはいかないというようなことになります。

石川弘委員 ちょっと心配なのはそういった点もあるので、そうやって回ってこられるタイミングでの対応というのは、確かにうまくできるのかもしれませんが、来られないときにどうできるのか、先生方が上手く言葉の伝達ができているのかというのも心配ですし、同じことを子供がそうであるということは、やはり保護者の方についても本当にうまく伝わっているのかなと。

以前、何かその辺な質問したときは、海外の交流協会さんのご協力をいただきながら、保護者の皆さんとのコミュニケーションをとっているとはお聞きしたことはあるんですが、じゃ、実際学校と保護者とのコミュニケーション、子供でさえそうですから、保護者に対してのコミュニケーションでうまく支援員の方のご協力もいただきながらということになると思うんですが、常時いらっしゃらないその支援員さんがおられないとき、あるいはおられるときに、どうできるのかというところについて、何かお考えとかありますか。

氏家教育部参事 先ほどの、まず子供に対しては、来られないときには、各学校にはスタディメイト、南砺市もたくさん配置しておりますので、そういった方もフォローに入ってください。

また、今の ICT 機器には翻訳もできるような機能ありますので、そういったことでフォローをしているような状況であります。

保護者に関しましては、例えば学校からいろいろなお便りを出したりするわけなんですけれども、そういったものもこの外国語支援員が翻訳をして配布をしているような状況として、保護者懇談会なんかでも立ち会っていただいて、通訳をしていただくようなこともしていますというように対応しています。

石川弘委員 これでコロナも明けてと言えいいのかな、ほぼ通常どおりの生活が始まって、観光で海外の方もどんどんいらっしゃる。ということは、観光で海外の方もどんどんいらっしゃるということは、働きにくるということでの海外の方々もいらっしゃる、さらに、お子様連れでそのままこの日本で住みついてという方も、中にはどんどん今動きが出てくるのかなという気もしております。

いろいろな苦労は本当にあるとは思いますが、そのときそのときでしっかり県の機関とも相談しながら、うまく対応していただけるように、大きくなってそういった子供が、できれば南砺市でも活躍はしてほしいのですが、できれば問題を起こさないような、そういった気配りしながら、というのがやはり大事だと思いますので、そういった点でもしっかりとご指導いただければと思います。

氏家教育部参事 外国人児童支援員につきましては、児童との意思疎通、保護者との意思疎通に重要な役割を果たしておられます。保護者に対しても、抱えておられる悩みについて、支援できるように、またそういうものも丁寧に対応してつづけていきたいというふうに思います。

(松村記念館の資料調査)

竹田秀人委員 福光の福祉会館の周辺施設管理費で 3,156 万円で、818 万円増額ということで、松村謙三資料調査などがあります。

まず、松村記念館の資料調査で 603 万円で 210 万円の増ということであります。本当に毎年いろんな調査をしていただいておりますが、資料も大分増えているのではないかなと思いますが、今回はどのような資料をやられるか、内容についてお伺いします。

鵜野教育部次長 今回につきましては、従来どおり、書簡の遺墨調査の関係のデジタル保存の調査というか、遺墨調査の関係、そして今回イベントにつきましては 4 月末ぐらい、美術館の 30 周年記念等と一緒に 2 階の部屋を借りまして、松村謙三展の遺墨集とか、いろんな資料の展示をしまして、皆さんに見てもらおうようなイベントをします。

それで、最初の日には、遺墨の説明とか、あと昨年に福岡のイシザワ先生から顕彰会のほうに頂いた 100 万円で制作した紙芝居が一応今年度でできるそうなので、そのお披露目会等も多分できそう。予定では 4 月

の市長の定例記者会見で発表して、それからそういう 4 月の展示会の前に紙芝居の披露とかもさせていただくような予定で今考えております。

竹田秀人委員 今、2 回ほど展示会があるとか話されました。これは美術館でやられるのか。

鵜野教育部次長 今回につきましては美術館でやらさせていただきます。

竹田秀人委員 今度は美術館でということですが、これで松村謙三先生の資料、かなりたくさんになっているんでないかなと思っておりますが、こうして松村記念館があるんですけれども、どれぐらいの方が今入場しておられるか、ちょっと教えてもらえますか。

鵜野教育部次長 R 5 年度で、大体今 1,240 人ぐらいの来客が来ております。

竹田秀人委員 1,200 人言うたらちょっと多かったな、うれしいなと思っておるんですけれども。

実は、こうしてこの周辺の施設の改修が 2 か所ほどあるわけでありましてけれども、ぜひこの福祉会館の周辺施設について、これは 10 年ほど前から改修の話は進めて、要望が地元から上がっております。10 年前には庁舎の統合のことがあったり、そしてまたつい最近では高校の話があったりで、その都度少し待ってくれという話になっております。

この周辺施設の改修、そして公共施設再編計画においても、これは短期計画で 5 年で複合化のほうへという話になっておりますが、だんだんと期限も過ぎておると言え過ぎておることになりますが、地域の方々から要望が上がっておりまして、この周辺施設のこと、複合化について要望書出されて、ボールは当局のほうへ投げてあると思うんです。

ぜひとも、その検討を進めることが必要でないかなと思っておりますが、どのように考えますか。

鵜野教育部次長 福光福祉会館周辺のまちづくりの関係につきましては、もう平成 24 年から地域づくり談義等で周辺の整備等がありまして、まずは平成 28 年度当時は基本計画立てたんですけれども、庁舎とかの関係で、また、令和 2 年 3 月に一応要望書を頂いた中で、途中高校の方向性とかそういう状況だということで、またちょっと保留した経緯はありますけれども、ある程度、今とにかく今年度の 12 月にも地域づくりの会長さんがいらっしゃって、今の経緯とか教えてくれという話がございまして、まずは来年度早々と説明等をする機会をいただいた中で、今後い

ろんな方向性の中で十分に地元の方々と説明とか検討のほうをしてきたいと考えております。

竹田秀人委員 結構長い間、経年しておりますんで、ぜひともこの件については検討を進めてもらいたいと思いますんで、よろしくお願いします。

(なんと！ぐるっと巡回本サービス事業)

竹田秀人委員 新たな事業ということで727万円の事業が入っております。昨年図書館のデジタル化で、2億5,000万円ほどかけていろんなネットワークをつくられて完成したと、いよいよこれからそれを利用するのに700万円の事業が上がっているということでございます。

まずは概略は教えていただけますか。

鵜野教育部次長 これにつきましては、4つの図書館と合わせまして利用者数7,100人ぐらいの利用者がございます。

松本教育長 大きく分けると、中身は大きく4つあります。

1つは学校図書館と市の図書館の一元化であります。地域も学校もばらばらになっていって、システムがばらばらだったものを形としては大きな図書館じゃないけれども、バーチャル図書館として全て自由に借りられるようにするというのが1つ目はありました。

2つ目は、図書館の本が例えば出入りするときに1回1回見せなくても、いろんなデジタル化がなされて、職員を減らしながら、パソコンを使って自分でやれるような設備を相当整えました。

3つ目が、今言っているぐるっと巡回本でありまして、なかなか図書館に来れないようなお年寄りの方も地域の31個ある交流センターまで、そこで本を受渡しできるような仕組みにすることで、交流センターの一つの交流網を促進しながら、地域にかかわらず、読める環境にすることです。

4つ目が、自分が読んだ本の記録がきちんと残る。それが産まれたときから学校の段階も全部含めて一生涯の読書記録もできることで、それを楽しみにしながら読む子供が増えたり、それから自分の読書の傾向なんかを自分で自覚して、自己啓発に生かせるんじゃないかと、こういったところを大事にしていくというのが今回の構想であります。

竹田秀人委員 本の読書に関しては、非常にこの事業も期待しておるところでございますけれども、今、いろんなスマートフォンとかでだんだん読書する機会が少なくなって、実は図書館じゃないんですけれども、書店の数が10年間で4割方減って、全国的に減っておりまして、経済産業省が書店といいますか、本を読むように目指して日本人の教養を高める基盤として、これから図書館とか、本屋、書店とかをしっかりと大事なところとして位置づけて進めたいと、そして教養を高めていきたいということであります。

こうして一元化されて、どこでも手に入るという話でありますし、またここに説明資料のところに左のほうに、人を介して交流が深まると書いてあります。本当に人を介して交流が深まるかなとちょっと疑問なところはあるわけでございますけれども、4ついろいろなことを言われましたけれども、最終的にはいかにして市民の方、子供たちが本をたくさん読んで、非認知力とか、教養を高めていただく機会が、本は創造力を高めますんで、そういうことをぜひともしていただきたいと思っております。

今、4つ言われましたけれども、最終的には本を読む機会を増やすことが大事であります。その辺に向けて、この4つというこういうことを言われましたけれども、本当にどれぐらいのことを目指していくのか、この巡回サービスによって、何を目指していくのかいうことを改めて伺いいたします。

鵜野教育部次長 その過程で、まず来年度各学校で週1日時間決めて、タブレットを用いた図書館システムを利用して各図書館から本を借りたりすることを学校ではします。

また、各地域づくり協議会等で、例えばサロンとか実施するところに図書館職員が出向きまして、タブレットを持っているお年寄りも結構増えていきますんで、それで予約して各交流センターで本を借りることができますよというような形でします。

そういう働きかけをした中で、その年代年代でもいつでもどこでも本を読めるというか本に親しめるような形で、1歳になったらバスデーブックプレゼントというので、絵本をお母さん方が読み聞かせをしたりするような形で、その中で人を介していろんな交流センターなり学校な

り、家族でも交流が深まるような形で、いつでもどこでも、市内どこでも借りられて、本に親しむようなことを一応目指しております。

竹田秀人委員 ぜひとも、本当に最終的にはどれだけ皆さんが本読んでいただけたかということが目標なんだと思います。あえて目標どれくらいまくいく、聞きませんけれども、ぜひとも皆さんがそうした本を読んでもらえるように頑張ってもらいたいと思う。

それともう一つは、非常にデジタル化ということでデジタル化にシフトしておるようではございますけれども、今も言いましたけれども、書いてありますけれども、最終的には私は人だと思います。人がどれだけその本に対して、あるいは子供たちに対して、あるいは人に対していろんな情報を出すかということが、スマートフォンで予約するとか、そこへ入っていけると思うんで、大事なところは人の関係だと、交流だと思いますんで、その辺長所短所いろいろありますんで、しっかりこの1年間で手がけて、そしてまた成果はどうであったのかということもしっかり把握していただいて、進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

鵜野教育部次長 一応、本の貸出しとかにつきましては、自動化されるんですけれども、そこにある程度図書館司書がおりまして、本の説明とかそういうのは人がこういう本はいいですとか、今人気の貸出本がこれですというような形で、皆さんにPRをして、本を読む機会をあっせんするような形で進めてまいりたいと思っております。

竹田秀人委員 最後になりますけれども、ぜひともこのシステムの周知していただいて、そして本当にたくさんの方に、確かにデジタル化でどこでも本持ってこられるかもしれんけれども、やはり図書館へ来てもらえるような仕組みも考えていただけたらなと思います。持ってきてもらえるから、そこでもらえばいいというそうじゃなくて、やはり図書館とかああいうところへ足運んでもらう。それが地域にとって大事な居場所というか、場所になりますんで、ぜひとも図書館の活性化にもつなげていただきたいと思います。

鵜野教育部次長 議員おっしゃるとおり、各図書館の核となって皆さんの集まって本読んだり、交流を深めたりするような場所であるようにまた努力していきたいと思っております。

（福光体育館のトレーニング機器更新）

竹田秀人委員 福光体育館のエアロバイクトレーニング機器更新の購入ということであります。2つの更新と購入ということで、エアロバイクについては193万円で3台、そしてまたトレーニング機器については123万円で1台、福光体育館で使うということであります。今回のこの更新であつたり購入することになったいきさつをお願いします。

鵜野教育部次長 更新、購入も両方とも更新という形で捉えていただければよろしいかと思えますけれども、まず、エアロバイクのほうについては、一応経年劣化によって、非常にバイク一つでもうるさい音が出て、非常に大変ということで、修理も一応交換部品がもう供給されていないために、同じ時期に購入したもんで今回3台とも購入させていただきます。

また、同じようにトレーニング機器のほうも従来のある機器が一応耐用年数が尽きたために、それに代わりとなるものを今回購入するものでございます。

竹田秀人委員 経年劣化ということは年数がたったということでもありますけれども、物事を進めるに当たって、車なんかでもそうですけれども、大分年度たったから買うか買わんかは、要るか要らんかで決まるわけであつて、年度がたったから、それなら新しいものにしましょうというわけにはなかなかいかないんです。

やはりこの使用頻度というか、どれぐらいの、前のランニングマシンのときもこんな話させてもらいましたがけれども、そのときも福光体育館だったもので、ちょっと福光体育館ばかり言うものであれなんですけれども、本当にやはりどれぐらいの頻度でどれぐらいの利用があるかいうことをつかんでおかないと、それなら変えるかと、更新するかという話にならないと思うんですけれども、その辺の把握はどうか。

鵜野教育部次長 一応実際のところ、使用簿とかそういうのは置いていないもので、使用頻度等は分かりませんけれども、1月議会するときも話したとおり、順番待ちとかそういうもので20分だけしか使用できないとか、そういう制限の中で福光体育館のほうにつきましては、エアロバイク、トレーニング機器ともにそういう状況なもので、今回ある程度老朽化来たために交換させていただいたような経緯でございます。

竹田秀人委員 ぜひともそういうところも今だんだんと3台とも本当に必要なのかという話にもなりますから、どれぐらい使用されておるかということもメーターがついておったりするんじゃないですか。そういうこともしっかりチェックして、これだけ使っておられるんならという話にならないと、これからは予算がそんなにたくさんあるわけじゃありませんので、しっかりとその辺チェックしていただきたいと思います。

鵜野教育部次長 そういう頻度云々についてはやはりそのとおりだと思いますんで、ただ日誌とかまめになかなか書けない等もありますんで、何か工夫して頻度とかそんなのは当然利用状況とかそんな、名簿とかそういうのもカードで利用者状況が分かりますんで、そういうのを利用しながら分かるような形で進めたいと思っております。

竹田秀人委員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

マイナスの言い方すると、3台のところ2台でいいかという話になりますけれども、プラスイメージでいくと、3台のところ4台要るんじゃないかという話も考えられるんで、その辺やはり数字は大事なんで、どれぐらい使っておるかということをしっかり把握してもらいたいと思います。

それで、もう一つ、経年劣化という話があるんですけども、こういう機器を市のほうでしっかり管理をする。そしてまた更新するという、こういうスポーツ関係のことにすると、どんなような施設があって、ほかの施設のトレーニングマシンというのは、どれぐらい経過しておるかということとはつかんでおられますか。

鵜野教育部次長 ちょっと今ここには資料はないんですけども、一応、こういう市のほうで更新して購入するものにつきましては、1種備品ということで、市が利用状況に応じて購入したものについて1種備品という形でつけまして、それについて先ほど議員言われたように、状況等も把握しながら老朽化で危ない場合に一応購入していくような形で捉えていまして、その場合については備品台帳とかを見れば、今どこの施設にエアロバイクが何台とか、どこの体育館にトレーニング機器が何台というのは一応把握しております。そんな状況でございます。

竹田秀人委員 各施設に何台あるかはいいとして、施設が幾つあって、どこの施設か、教えてもらえますか。

鵜野教育部次長 今、トレーニング機器のあるところにつきましては、まず4つの体育館には一応トレーニング機器とかランニングマシンはあるんですけども、福野体育館はそもそも当初にはトレーニング機器とかトレーニング室がない施設の中で、福野スポーツクラブさんが利用者のためにということで自主財源で一応ロビーとかに設置した経緯はありますけれども、4つのスポーツクラブのメインの体育館のトレーニング室という中にランニングマシンとか、エアロバイクとか、設置しております。

あと、プールのほうの福光プールのほうにもトレーニング室がありまして、そこにエアロバイクなどが設置してあります。

竹田秀人委員 そういうところにあるということですので、先ほども話しましたように、年数であったり、頻度であったりいうことをしっかり把握して、そして快適、最終的には市民の皆さん健康体になってもらわんらんということが最終的な目的ですから、その辺しっかり踏まえながら、各施設のほうも目配りしてお願いします。

鵜野教育部次長 十分に市民の皆様が健康でまたメタボにならないように、そういうことを促進していきたいと思います。

民生文教常任委員会 質疑要旨(教育委員会関係)

【令和6年3月15日(金)】

(各種大会参加費補助金)

中島洋三委員 小学校教育振興費の各種大会参加費補助金の減額について、12月議会において、子供たちの全国大会に出場する機会が増えるということで、増額補正をしています。12月に130万円増額して、今回140万円を減額するというのは、何かちぐはぐなことをやっておられるという気がしますので、その辺を説明願います。

氏家教育総務課長 12月の補正では、既に申請があったものについて不足をするということで、補正を計上させていただいていました。その後の申請も見込んでおりましたが、その見込んでいた分が減少したことによって、今回、計上させていただいたところです。

(コロナ検査キットの購入)

石川弘委員 小学校と中学校それぞれでのコロナに対応する検査キットの購入について追加での購入を取りやめたということだと思います。

コロナの感染症については、5類に引き下げられたということで買う必要がなくなったということだとは思いますが、現状では抗原検査キットで未使用な数というのはどの程度持っておられるのか分かりますか。

氏家教育部参事 今ほど言われましたとおり、感染症法上の扱いが5類になったということで、令和5年度は購入をしておりません。現在ストックは、市全体で120回分が残っております。その前の年に購入したものであります。

石川弘委員 120回。ちょっと多いか少ないかは何とも判断できませんが、あのキットというのは賞味期限ではないですね、消費期限、使用期限、そういったものというものはあるのですかね。そこら辺どうですか。

氏家教育部参事 こちらのほうで購入されたものは、使用期限2年間のものを購入させていただいております。期限の来たものは既に廃棄しておるといふ部分もございますし、先ほど言いました120回分というのは令和5年1月に購入したのですが、それについては令和6年8月に期限を迎えるということになっております。

石川弘委員 流行の度合いによってということですので、今年8月に期限が

来るということについては仕方ないかもしれません。

あとこの感染症の対策という観点からすると、今回と言えいいのか、最初の感染症が広がった段階というのは、こういったキットでなかなか手配しても手に入らないという状況もありました。この後、同じような新型コロナウイルスかどうかは分かりませんが、改めて感染が拡大したときにどう対応するか、ストック的な考え方があるのか、そういった点についてどのように考えておられるか、確認させてください。

氏家教育部参事 新型コロナですが、何度も繰り返しののですが、5類というふうになっておりますので、特別な感染症とは捉えずに、平常時から活動場面に応じて対策をしていきたいというふうに考えております。

よって、現在までに購入したこのキットは、これで購入は終了したいというふうに考えておるところです。

石川 弘委員 コロナの関係は、通常のインフルエンザと同じような対策ということになるのかもしれませんが。

ちょっと少しだけ方向を変えますが、現在、今ほど言いましたインフルエンザが大変市内でも多く流行している、学校のほうでも一緒だと思うんですけど、こういった点の対応というのは、今ほど言われるように、これまでの対応と変わって何かするとか、そういうことはないということではよろしいのか、このコロナの対応を含めて何か新しい取組とかがあるのか、そういった点の確認だけさせてください。

氏家教育部参事 このコロナの流行したことをきっかけに、大変感染症に対する予防の意識というものは高まったというふうに考えております。それでも今は少しインフルエンザのほうも流行しているような状況でありますけれども、今後も引き続きこの意識を、高まった意識を継続させていきながら、また児童・生徒の健康に留意して進めていきたいと思っております。

(福光南部小学校グラウンド整備事業)

竹田秀人委員 福光南部小学校のグラウンド整備事業ということで、補正で1,658万円、8,700万円ほどのものに対して1,600万円、かなりマイナスになっておりますが、今いろいろな事業の中では人件費が上がったり、物が上がったりでなかなか減額にならないところですが、これ大きな減額になっております。施工内容の見直しがあったというようなことでございますけ

れども、その辺についてお知らせいただけますか。

氏家教育部参事 こちらの本来当初請負しておりました、もともとあったグラウンドの土砂につきまして、処分場に持ち込むという予定をしていたのですが、近場の現場のほうで使用するということになりまして、その分の処分料が要らなくなったということで大きく減額になったというものでございます。中学校のほうも同様の理由であります。

竹田秀人委員 福野中学校も一緒ということで。

氏家教育部参事 はい。

竹田秀人委員 分かりました。その土地を処分せずに、うまく有効利用できたんでというようなふうに聞かせてもらいました。いろいろなことでできるのなら循環させて有効に使っていただければなと思いますけれども、グラウンドについては、これまでも計画的に施工というか、整備をやっていたいておりますけれども、後の計画というのは、何回も聞いているかもしれませんが、改めて後の計画についてもお伺いできますか。

氏家教育部参事 計画的にグラウンドの整備を進めてまいりましたが、今年度の南部小学校と福野中学校を持って現在の計画は終了いたしますので、新たな絶対必要なニーズが出てくるまでは、グラウンドにおきましてはこれで終了であります。

竹田秀人委員 分かりました。これでグラウンドのほうは一応整備完了ということですね。

整備完了ということで、今年度決算予算での現場視察のほうへ行かせてもらったところが、平中学校のグラウンドの整備のほうへ行かせていただきました。その時にお話ししたかと思うのですが、その矢先に平中学校と小学校の義務教育の話があって、地元の人でもそういう方向にまとめられたということですから、それはそれでいいのですけれども、これからの学校の在り方の中でいろいろなことでいろいろな検討もされてくるかと思うのですけれども、このグラウンドについても一緒にこれからどうするかということも考えていく必要があるかと思いますが、この件についても学校の在り方の中でどのように進められるのか、学校の在り方で進められるのか、別途有効利用していただければなと思うのですが、どのように考えておられるのかをお願いします。

氏家教育部参事 学校の在り方については、これから協議をしていくということで、現時点で予測つかない部分もございます。

また、学校施設については、学校だけで利用するわけではなく、地域であるとか、社会体育においても使うニーズというものもございますので、総合的にこれからまた協議をしながら考えていきたいというふうに思っております。

竹田秀人委員 見られたように、大変大きなお金がかかって、お金がかかるとるから有効利用されたいと思うのではありませんけれども、全てのグラウンドがこれで整備されたということであります。ぜひともこれからどちらかという、このグラウンドどうするかというふうなことがいろいろ問われてくる時代だと思いますが、有効に活用できるようにこれから進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

氏家教育部参事 今言われましたとおり、学校のみならず、様々なグラウンドとして有効に活用していただいて、また、学校のみならず地域、そして社会体育、大きく様々な活用をされていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

（井波小学校プール解体）

才川昌一副委員長 今ほどの小学校の施設整備の上のほうに、井波小学校のプールを解体して、その後、多目的何とかを使われるということなのですが、具体的にどんなふうに使われるのか、どんなことが要望としてあって使おうとされているのか、また、今後どんなふうに使われていこうとされているのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

氏家教育部参事 当初、PTAのほうから駐車場にというような要望もございました。取壊し後の活用法として、こちらとしては多目的広場というようなことも考えておったわけです。

この設計の協議の中で、当学校との協議の中でいろいろな案が出てきたんですが、実はちょっと結論が出ませんでした。本来のこの業務の中において取壊しを行うということはその設計業務を含めてしておりますが、現在では砂利敷の駐車場ということに今とどめて、今後、活用法を改めて考えていきたいというふうなことになると思います。

才川昌一副委員長 父兄のほうから駐車場にしてほしいという要望の中での、プールそのものは利用しないということですから、危ないということも含めて解体するというのはある方向としては必要な話かなと思うんで

すけれども、その有効の利用というものは、井波小学校の場合は後ろのほうに、グラウンド以外で自由に活動できるような場所もたくさんあるわけですので、それらを含めて、その場所だけじゃなくて、今解体した場所だけじゃなくて、その周辺の後ろのほうのところとか、そういうところもどんなふうに使っていくのかということも、全体的な考え方でやはりしていかなければならない。

例えばですけれども、出町小学校なんかのビオパークみたいなものでしたっけ、何かそんなのがありますよね。多分出町の、あんなようなものとかをPTAの方ともご相談されて、自然に親しめるような、そんなような施設をつくるとか、もっと具体的にやはり方向づくりをしていただくようお願いをしたいなと。

駐車場の話もありますけれども、学校の校舎の真横に駐車場ができるというのは、子供たちの活動の制限みたいなのところが出てくるのではないかなと、そんなふうに思いますので、そこらも加味されながら、近くに文化センターのほうの駐車場もありますから、もしか何かのときには、そこら辺からの移動もできるだろうと、そんなふうに思いますので、それらも考慮されて方向づくりをしっかりと、全体的な方向づくりをしていただきたいなと思います。

氏家教育部参事 まさに今言われたとおりでありまして、砂利敷というのは仮の駐車場にも使えるので今後活用もしていきたいという意味で、今そういったことにとどめておりますので、周辺の環境とも利用できるような、全体的な計画をまた進めていきたいと思います。ありがとうございます。

（小学校給食費と中学校給食費）

中島洋三委員 減額補正の理由といたしまして、入札差金で契約額が安価になった分について精算するものというふうになつておりますけれども、この安価になった分ということは何なのか教えていただきたいのと、もう一つ、契約額が下がった理由というのを教えていただきたいと思います。

もう一つ、小学校に比べて中学校のほうが、非常に金額が大きいんですけれども、このことについても説明をお願いしたいと思います。

氏家教育部参事 給食、この調理業務委託については、令和5年から令和7年までの3年間の金額となっております。令和4年度の末にプロポーザルを行いまして、業者を選定いたしました。その前の予算要求の時点での見

積り額で予算要求をさせていただいておりますので、プロポーザルの結果による差額が今回減額補正とさせていただいたという結果でございます。

中学校の減額幅が大きいということですが、見積り額によるその結果によります、ちょっと理由までは今こちらのほうでは把握できておりません。

中島洋三委員 今その理由については分からないということですが、今なぜ食材、それから燃料費とか、電気料も高騰しているわけですが、ちょっとこれ見たら少し考えにくいような話かなというふうに自分では思っているのですが、では、次の質問に入ります。

小学校は井波小、それから福光中部小、それから福光南部小、福光東部小、南砺つばき学舎、それから中学校は井波中、それから城端中、福野中、福光中、吉江中でありまして、これ以外の学校については、給食というのはどうなっているのでしょうか。独自でやっておられるのか、ちょっとすみません、その辺聞かせてください。

氏家教育部参事 調理業務の委託をしていない学校については、直営で市の職員、会計年度任用職員なりが直接調理をしているということです。

中島洋三委員 分かりました。では、それ以外の学校については、自前でやっているということで分かりました。ありがとうございます。

それで、委託業務で委託されている業者というのは何社ぐらいあるのでしょうか。1社なののでしょうか、ちょっとお聞かせください。

氏家教育部参事 調理業務の委託は順次増やしてきておりますので、学校によって違うというふうな状況で、5社だったかなというふうに思っています。

中島洋三委員 一応5社ということでございます。それぞれの学校で、独自でやっているところもあれば、委託でやっているところもあればということですが、子供たちにしっかりと、栄養のしっかり考えられた給食で多分やっておいでと思うのですけれども、そうなるようお願いいたします。

氏家教育部参事 メニューにつきましては、栄養職員のほうで献立を立てておりますので、栄養を考えたメニューの食事を提供しているというふうに考えております。今後ともそのように進めていきたいと思っております。

(スクールバス置き去り防止安全装置)

石川弘委員 スクールバス置き去り防止安全装置の業務委託ということで、

今回は減額の補正ということであります。以前、スクールバスの中で放置されて亡くなられたお子さんがあり、それ以来、各自治体で置き去り防止ということで安全装置の設置を図られてきました。

南砺市の場合も当然そういったハード的な予防策を講じてこられたわけですが、現実的にどのような対策を施されて、最終的に今回255万円の減額補正ですが、その減額の要因についてちょっと詳しくお話いただければと思います。

氏家教育部参事 今回、置き去り防止安全装置をスクールバスに設置をさせていただきました。子供たちがもし残って置き去りになった場合に、それを検知して通知が来たり、また運転手さんがチェックを忘れないようにブザーを鳴らしたりというような、そういった装置であります。

今回減額になったというのは、スクールバスのほうの更新計画に関係してきますが、スクールバスを更新できなかった今回車両がありますので、それについては新たに来年度更新した際に取り付けたいというもので、その分減額になったというような状況であります。

石川 弘委員 そういった事案は絶対起こしてはいけないということであります。今回、ハード的な面の予算組みであります。これ以外にマニュアルとか、いろいろなソフト的な面をしっかりと徹底していくというのがやはり必要な面でありますので、そうしたハードもそうですが、ソフト面でこういったような対策、あるいは徹底がされておるのか、その点についてはいかがですかね。

氏家教育部参事 この装置を付ける前から業者の運転手によるチェックです、確認というのは徹底して、これまでもさせていただいているところです。

今回付けさせていただいた装置も、エンジンを切った際にはブザーが鳴るというようなことで、そのブザーを切るためにはバスの一番後ろまで、チェックをしながら行って、そのスイッチを切らないとブザーが止まらないという装置も付けさせていただいておりますので、これまでの人の目によるチェックに加えて、さらにこの装置によって補完されるということで、それがより徹底されるというふうに考えております。

石川 弘委員 このソフト的というか、エンジンを切った後、後ろへ行って何がしかのボタンを押すのか、レバーを下すのか分かりませんが、そういった操作というのは、子供たち見たりしていないですよ。そういったと

ころの音がうるさいときは、これを何かすれば切れるとか、そういったことが絶対あってはいけないので、そういった点についてどういったようなところで操作、最後の操作をしておられるのか、その確認を最後させてください。

氏家教育部参事 これはエンジンを切った際に鳴るというふうな仕組みですので、車庫入れた最後の段階でそれをするというようなことになりますので、子供が乗っている状況でそういったことは無いというふうに思っております。

石川 弘委員 身の危険さよけということで、本当に南砺市でそういったことがあっては絶対いけないので、その対策にさらに対策をしっかり重ねて、これ以外にもいろいろな危険なことはありますが、大事な子供たちの命ですので、そういったことがないようにまたしっかり研究していただきたいと思います。

(天井照明ＬＥＤ化)

竹田秀人委員 中学校の施設整備費のことでいろいろ含めてマイナスになっとるわけですが、特に中学校の、福野中学校の体育館の天井照明ＬＥＤ化についてマイナス26万円ということになっております。ＬＥＤ化については、全体的に公共施設も全て、そうなのですが、国としても一生懸命進めてくれということで進んでいると思うのですが、学校の施設についてやるときは、夏休みか、休みの期間でやったりするしなかなか進まないで、計画的にやっと思えると思うのですが、予算のほうでも次の城端とか、福光中学校書いてあるのですが、これについてもＬＥＤ化についての進捗状況を教えてくださいませんか。学校施設ですね。

氏家教育部参事 今言われたとおり、ＬＥＤ化については計画的に進めておるといところです。

竹田秀人委員 計画的に進められるとされているのですが、どういうふうな進捗状況ですかとお伺いさせていただきました。

氏家教育部参事 すみません、今どこの中学校が終わったかという資料は、今持ち合わせておりませんので、またちょっと確認をさせていただいて報告させていただきたいと思います。

竹田秀人委員 後ほど採決するわけですが、それにこだわるのか、こ

の資料がないということではないのですが、また後ほど教えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども。

LED化についてちょっと話をさせてもらひますけれども、学校施設については過疎債を使って、今年は庁舎のLED化についても3,000万円ほどだったかな、入っとるかと思ひます。これについては脱炭素の、市債じゃないですけれども、脱炭素化推進事業債を使ってやっとられるということでござひますけれども、いろいろ使い分けしながらしつかりやっとられると思うんですが、その辺の内容についてもし教えていただければ、使用の方のことについて教えていただければと思ひますが。

（地域部活動推進事業モデル事業・中学校合同部活動事業）

竹田秀人委員 地域部活動推進事業モデル事業・中学校合同部活動事業において255万円、約3分の1の減額ということでありまひす。内容について見れば、いろいろな回数が減ったというふうな話でござひますけれども、まず、この事業の内容とこの減額になった内容についてお伺ひしまひす。

氏家教育部参事 まず、2つの事業から成り立っているのですが、1つ目は、南砺市地域部活動推進モデル事業、これは地域移行を進めていくためのクラブチーム育成の事業となつていきます。

減額の理由としましては、こちらとしては、平日2日間と休日1日というようなことを推進しているわけなのですが、クラブによってはまだ体制が整わず、休日のみの実施と現段階ではなっているという部分がありまして、その分についての減額が大きいかなということになつてきます。

もう一つは、中学校の合同部活動事業になります。こちらのほうは、今ある部活動の活動を充実させようということで実施しているものであります。規模の小さくなつてきている部活動を合同で実施することによって、充実した内容に、活動にしたいというふうに思つております。

教育委員会としても、強く推進したかったというところはあるんですが、結果的に実施回数が想定よりも低く、少なかったということでありまひす。

合同ということでやはり学校同士の日程調整が難しいというようなこと、外部講師を招聘するにしても非常に手間がかかるということ、またバスの手配などとか、こちらのほうは部活動ですので基本的には教員が皆世話をするということになつてきますので、そういった働き方改革も含めてちょっとなかなか進まなかったというところがござひまひす。

竹田秀人委員 なかなか進まなかったということですが、これモデル事業ということで期間あったのかということと、もう一つは、想定があったと言われるけれども、何点か済んだと思いますが、幾つモデル事業、モデルになっているのか、お答えいただけますか。

氏家教育部参事 地域部活動推進モデル事業については、8種目9団体で行っていただいております。

合同部活動のほうについては、こちらは部活動のほうの合同でありますので、全学校のほうで取り組まれていたということでもあります。

竹田秀人委員 もう一つ、モデル事業の期間というのはなかったっけ。

氏家教育部参事 期間のほうは、国のほうは補助事業ですので定められておりますが、その国のほうで入らない期間につきましては、市単独の予算で対応しております。

竹田秀人委員 地域移行については、いろいろとこの前からもいろいろ話が進んで、それなりにこれが一つのモデル事業進めながらやっておられるんだと思うんですけども、8つの団体がモデル事業として進んでいるということですけども、8つというのはどこになりますかね。

氏家教育部参事 ソフトテニス、バドミントン、なぎなた、剣道、ソフトボール、陸上、クロカン、卓球とあとは野球ですね。で、8つです。

竹田秀人委員 地域部活動というクラブと地域部活動と2つの意味は、この中へ入っているのかなと思いますけれども、それぞれ指導者の皆さん等いろいろつけられて一生懸命やっておられると思うのですが、今後の展開はどんなふうに考えておられますか。

氏家教育部参事 令和6年度からいよいよ本格的な地域移行を開始しますので、今の事業をより拡大して、対象となる種目・団体を拡大してより地域移行がスムーズに済むように進めてまいりたいというふうに考えております。

竹田秀人委員 いわゆる一つのステージが出来上がってこれから進められるんだと思うんですが、これからも進めながら、いいところ、悪いところいろいろ出てくると思いますので、それら修正しながらしっかり進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

氏家教育部参事 今言われましたとおり、令和6年度から本格的に地域移行開始されますので、現段階ではまだモデル事業というふうな名前もついていますので、しっかり検証をしながらより子供たちの運動環境、質のよさ

を踏まえていけるように努めてまいりたいと思います。

才川昌一副委員長 関連なのですけれども、モデル事業については、方向として前からお話をさせていただいておりますように、地域型クラブへの移行というものの前提的な話として進んでいくのではないかなと、こんなふうに思っています。

その中で、その部活動の部分についてなんですけれども、合同部活動というふうにされるというのは、子供たちが少なくなっていく中において、合同で活動していかなければ部活動そのものも運動しにくいとなっていくんだろうと、こんなふうな中での施策だろうと、こんなふうに思うんですけれども、特にモデル事業よりも合同部活動のほうが減額幅が大きいように思われると。やはり課題が大きいからだろう、こんなふうに思うんですけれども、これからまだまだ推進していかなければならないと思っておられるのか、思うとすればどんなふうにしていこうとされているのか、これを減額の部分を受けて、どんなふうに今後進めようとしているのかをお聞かせいただきたいと思います。

氏家教育部参事 この合同部活動の部分については、令和6年度、次年度は計上させていただいておりません。地域移行が完全に始まるということで、そちらのほうへ舵を切らせていただいて、そちらのほうで重点的に進めていきたいというふうに思っているところです。

才川昌一副委員長 そういう意味でいえば、先ほど言いました地域型クラブへの期待というのは、やはり教育委員会も認識されておられるというふうに思うところなのですけれども、そこで今、ここで質問するところじゃないのかもしれませんが、今それぞれの部活動の学校の拠点について発表なされておられるというふうに思いますが、PTA等々の反響というか、動向というか、どんなふうに認識されておられますか。

氏家教育部参事 こちらを公表してから、QRコードでいろいろなご意見をいただくような仕組みもつくりながら、反響を探ってきておりました。想定していたほどは、こちらのほうには届いてはおりません。これまでこちらで考えておったような課題ですね、団体移動であるとか、指導者のことであるとか、そういったことが今のところ繰り返しといいますか、初めてこれを聞いたという方も中には疑問に思われたかと思いますので、そういったこれまでもこちらで認識しておったような問題が、改めてこちらのほうへ投げかけてこられたというようなことの内容が多かったというふう

に思っています。

そちらのいろいろな方に向けて、また様々な周知を図っていきたいというふうに思っております。

才川昌一副委員長 教育委員会のほうにどんなふうに反響が来ているのかというふうにお聞かせさせていただいたのですけれども、現況を認識しとられる方は何人かおられると思うのですけれども、大概の方は寝耳に水というか、これだけになってしまうのかというのが率直な意見じゃないかなと、こんなふうに思います。

言いにくいのですけれども、ある方なんかはそんなふうになったら、南砺市での中学校時代を含めた子育てに懸念をされる方もやはり出てき得るということを認識していただきたいなど。そのために、そこへ向けた課題というのは何なのか、そしてどんなふうにしていけばいいのか、発表されたわけですから、それをしっかりと考えていただかなければならないというのが1つ。

もう一つは、本当に運動をしていこうというお子さんにとって、今の先ほどのお話ありましたように、週3回とか、休日だけとかという運動の幅というものが物足りないというお子さんもたくさんおられるわけですよ。今多様なニーズというのはいずれあるわけですので、それらに向けた対応というものも、これからしっかりと考えていただかなきゃならないと思うんですが、いかがでしょうか。

氏家教育部参事 今のこちらの方針として、地域移行を進めていくということを決めているのですが、これからも児童・生徒にとっていろいろなことがよりよい方向なのかということを常に考えながら、変更すべき点は変更し、修正すべき点は修正しながら、よりよい方向になるように進めていきたいというふうに思っております。

才川昌一副委員長 よりよい方向を探るという話なのですけれども、今回教育委員会が本年度いろいろな方向転換をされてきたことについては、時代に合わせた方向も含めて、あまり今までの方針だけを意固地に進めるのではなくて、やはりいろいろな声をお聞きになられて、いい意味での方向転換をされたというふうに思います。

それらの中において、本当に必要とされることは何なのかということをもうちよっと、例えば先ほどの交通費の話なんかでも、今公共交通の担い手計画みたいなのところにもしっかりと組み入れながら、もうちよっと言え

ば、例えばライドシェアみたいなのところも加味されるような話も考えていただくように進めていただきたいものだなと、そんなふうに思います。

氏家教育部参事 今言われたようなことも当然ながら頭の中にはあるわけですが、いろいろな市全体としての方向性というか、そういったところの連携も含めながら、また進めていきたいと思っております。

（社会に学ぶ14歳の挑戦）。

石川 弘委員 社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業であります。

前段として、私も昨日中学校の卒業式、地元である福野中学校での式典参加しておりましたが、本当に卒業生代表の答辞の中で、この3年間の思い出をつらつらと述べられておる中で、『14歳の挑戦』での体験のお話もありました。初めてそうした職業の体験をして、自分の将来を考える良いきっかけになったという話をされ、さらにいろいろな思い出ある中の最後の締めくくりは、ご恩をいただいた南砺市、福野地域のために、大人になったらしっかり恩返しがしたいと、本当にすばらしい答辞だったと思います。そうした子供が、本当に大人になってからも同じ思いで活躍してほしいなという思いでございます。

そうした中で、今回この『14歳の挑戦』の事業については、いろいろな事情があったとは思いますが、当初の計画の3分の2程度で締めくくることになりました。理由のほうにも少し書いてあるのですが、こうした減額の補正になった理由について、ちょっともう少し具体的に分かるようなことがあればお示しいただけないですか。

事業そのものが縮小になったとは考えたくないのですが、この減額理由についてもう少し具体的にということをお願いしたいと思います。

氏家教育部参事 この事業ですが、受け入れていただいた事業所数というのはほぼ変わっておりません。やはり大きな要因としてはコロナを挟んでおりまして、全面的に行ったのは3年ぶりというふうなことになります。従来は5日間の受入れをしていただいたところも一旦リセットされたというふうなこともありまして、3日間であるとか、2日間の受入れであるということが今回は多かったというようなことであります。

あとは、公的機関のほうも受入れを再開していただきましたので、そういったところは報償費かかりませんので、今そういったところもあったのかなというふうに考えております。

石川 弘委員 受入れ先が縮小になったのかと思ったらそうではない期間の縮小ということで、少しはほっとはしとるのですが、子供と職業等については、一般質問の中にも少し取り入れさせていただいたのですが、受け入れされる企業の方、事業所の方というのは、そんな受入れを待っていて仕事をしておられるわけではない、いろいろなご苦労がある中で子供たちの受入れを続けてやっていただいと思ひます。

そうした受入れ先の選定について、今はある程度これまでやっておられる方々が主となってやっておると思ひのですが、その選定の幅を広げるとか、そういったこともいろいろ考えながらやらないといけないと思ひのですが、そうしたときのいろいろな困難とか、課題とか、そういった点については、どのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思ひます。

氏家教育部参事 この事業の経営先の事業所につきましては、各学校でP T Aと推進委員会のほうで認定しながら事業所の選定をしていただいております。

事業所数のほうは先ほど言ひましたとおり、ほぼ変わっていないということから、そういった意味での状況というものは余り変わっていないというふうに思っておりますが、コロナによって少し日数が減ったということはござひます。

事業所数の選定については、生徒のニーズと受入れ先がなかなかマッチしないということもあつて、受け入れてもいいのだけれどもということがあつても、生徒がそこにニーズがないというふうなこともござひます。こちらとしても、なるべく様々な職種の事業所に受け入れてもらえるようにまた働きかけをしながら、世の中に広めていきたいというふうを考えております。

石川 弘委員 これをずっと続けることがまず一つですけれども、そうした中で、すみません、ちょっとくどいようになるかもしれませんが、その応援団としての企業の皆さんに何かないかなというのを改めて言ひます。

登録制度という、そんなきちんと決めたことでもなくてもいいのですけれども、そうした企業の皆さんが教育、特に子供たちを応援しとるよと、そういったものを示せる、あるいはP Rできるそうしたものをやはりつくってあげるのも一つかなと自分は思っているのです、本当に強く言ひますが、子育てについては、そういった点で一生懸命いろいろな制度を取り上げとるのですが、教育というものは、これもやはり本当に市にとつても大事な部

分でありますので、そういったところで企業の皆さんにも本当に力を入れてやっていただきたい。

地域の中でということでコミュニティスクールという話も今出ておりますけれども、その中にはやはり企業の皆さんも含めての活動だと思っておりますので、大変な中でそうした子供たちにいろいろと教えていただける方々にも、気持ちよく、現在も気持ちよくやっていただいとると思うのですけれども、もっともっと参加していただく、その中でまた子供たちに興味の湧くような、そういった仕事ももしかしたらあるかもしれませんので、そういったところでの何とか間口を広げる施策もしっかり考えていただきたいと思います。

氏家教育部参事 そういった方法も当然探りながら、そのような方法でそういった間口を広げていけるかということを経験的な角度から研究・検討させていただいて、また考えていきたいと思います。ありがとうございます。

（天井照明ＬＥＤ化追加説明）

氏家教育部参事 午前中の民生文教常任委員会のほうで、確認してご報告させていただくことにしていましたＬＥＤの小・中学校の更新計画についてご報告をいたします。

井波小学校、福光中部小学校、井波中学校、つばき学舎については、こちら、大規模改修が直近で行われた学校でありますので、これらについては全て完了しております。

そのほかの学校については、令和４年度から順次更新をしているところですが、これについては、整備後に２５年を経過するということを基本としながら、現況によっては不具合があったりするので、前倒ししながら進めているというような状況、学校によっては２か年で行うということもございます。

令和４年度に利賀の小・中学校、それと吉江中学校、福野小学校の一部、古い部分、あとは、令和５年度に城端小学校と福野中学校の両方の体育館、令和６年度に福光中学校と城端小学校、そして令和７年度には福光東部小学校を予定しておるところでございます。

市川総合政策部長 先ほどの午前中の中で、公共施設全体のＬＥＤ化についてということで、その進捗についてということであろうというふうに思います。

資料のほうは、地球温暖化対策実行計画の中で、公共施設で計画しておりますLED化による削減目標が347トンというところでありますので、それに向けてということでございます。

今ほど、学校施設については担当のほうから説明がございましたが、そのほか、今年度には、先ほどからもありましたように、本庁舎、それから、城端さくら保育園の一部、平の春光荘の体育館の一部というようなところでありまして、進捗についてはそういった状況で、実績でございます。

令和5年の3月につくられた計画でありますので、令和5年度から、今始まったばかりという、そんな状況でありますので、具体的なトン数はまだ算定できていない中でありますけれども、多分面積的にも数%というようなところでないかなというふうに思っております。

竹田秀人委員 どうもありがとうございます。

そういうふうに信頼を置いていただきましてありがとうございます。

学校については、体育館ということですがけれども、施設全体ということも含めながら、そして、子供たちの休みのときでしか進まないということです。来年で、令和6年度で体育館のほうかな、一応終わる。全施設なのかな。各教室も終わるのかもしれませんがけれども、令和6年度で大体終了するというようなことかと思えますし、全体にしても、まだ、多分、前聞いたときも数%だったので、あまり数字が出てこないことは、そんなに進んでいないのかなというふうに思っていますんで、これも、皆さんが働いているか、動いておられる途中にやらなければいけないということなんで、とにかく計画的に進んで、そして、数字をつかみながら、どこまでやってどうするんだと、一応2030年度を期限として国のほうも動いておりますんで、それを目標として、ぜひとも進めていただきたいと思います。

氏家教育部参事 補足ですが、今、先ほど申し上げたものは、現在計画にあるものでありまして、比較的、大規模改修にしても、最近LED化していない大規模改修もありますので、そういったところはまたこの計画には載せておりません。全てというわけじゃないです。

市川総合政策部長 また、この公共施設として、対象としては、保育園施設でありますとか、学校の話もそうです、それから体育館の施設、それから庁舎関連の施設、そういったものが、削減の見込みの大部分、主要

な部分になっておりますので、そういったものも、これから順次、2030年に向けて計画的に進めていきたいというふうに思っております。

竹田秀人委員 先ほども言いましたけれども、空っぽのところをやるのではなくて、置いてあるものを動かし、間を見ながらやっていかないかん仕事ですので、計画的に、そして進捗を早めてするということで依頼したいなと思います。よろしくお願いします。

（中学校の地域部活動の文化部関係）

竹田秀人委員 社会教育費のほうで話しすればよかったのかなというふうなことを思っ取るんですが、実は今回、中学校の部活動のことでスポーツ関係にはいろいろな議論が出され、そしてあの制度のステージになったもんだと思っておりますけれども、文化部関係のほうは非常に見えていないといえますか、どういうふうにこれから進められるのか、中学校のほうもどうなるか分かりません。

実は、昨年、ごめんなさい、今年度ですね、文化協会がまとめられてスタートしました。スタートアップの補助金が文化世界遺産課で150万円で取っております。けれども、文化協会の補助金とか、美術協会の補助金は社会教育費で、芸術文化団体育成費で上がっております。470万円ほどですか。

当局とすれば、文化協会といえますか、これからの子供たちの部活動とか、そういうのをどこの管轄でどういうふうにしようとされとるのか、全く見えないというわけです。

担当というか、実際に現場の方々も、ここ行ったら、どこかへ行けばあっちだと、それ自分の課でないというようなことと言われる。その辺をどういうふうに考えておられるか、芸術文化の子供たちの育成をどういうふうに考えておられるのか、お伺いします。

鵜野教育部次長 一応文化協会さんにつきましては、4月1日からヘリオスの2階に移動されるということで、スタートアップにつきましては、文化世界遺産課のほうで見とるというような状態でございます。

文化振興計画とか、そういう中で当然育成とか、そういうふうなものも含まれているので、こちらとしては連携を取りながら文化協会さんの窓口については、今従来どおり文化世界遺産課さんのほうでやりながら、文化協会さんの話ししましたら、やはり4月からヘリオスでやるも

ので、ぜひともそういうジュニアの育成とか、そういうものにも何か頑張っていきたいという声も聞いておりますので、それは窓口といたしましては、文化世界遺産課のほうで従来どおり文化振興計画の中でしていただきながらも、そのジュニアの育成とか、そういうふうなものについては、文化協会さんと連携を取って進めていきたいなとは思っております。

竹田秀人委員 窓口は1つにしてしっかり体制を整えて、これからの子供たちの芸術文化、どういうふうに進めるか、という点で、誰が計画するか。今度基本計画、教育の計画、今度第3次の計画つくられますけれども、その中にも入っとるようです。入っているんですけども、今の話だと文化世界遺産課と協力するという話になる。そういう話でなくして、やはり1つの柱があって、何でスタートアップの補助金が文化世界遺産課で、普通の文化協会の補助金が社会教育課にある。この辺もよく見えない部分であります。

そしてもう一つ言えば、中学校の部活動、これをどういうふうに、指導者とか、これからの施設とかということをはっきりと体制を整えて、よく言われますよ、南砺市は文化芸術、いろいろな芸術があったり、文化があったり、非常に大事なんだといいますが、しかし、子供たちにはしっかりつないで連携していない。つないでいないというふうなところが、各団体ではつないでおられます、各団体ではつないでおられますけれども、にわか設計の部分あるんじゃないかなと思いますので、その辺しっかり構築してもらいたいと思います。

松本教育長 今言われたとおりだと思います。文化協会からも、まだ形にはならないけれども、ぜひ協力したいという大変ありがたい申し出もありました。今後、また今のようなスポーツ関係と同じように、指導主事が対応しながら形づくりをしていきたいと思います。

音楽のほうについても、福野ではほぼ決まりながら、福光でも消防音楽隊が今手を挙げてくれているという、大変これもうれしい状況もあるので、今からスポーツ、文化、音楽等は問わず、同じような対応をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

令和6年度南砺市奨学金の貸与について

■ 志 願 者 数

	H21奨学生 決定者数 () 志 願 者	H22奨学生 決定者数 () 志 願 者	H23奨学生 決定者数 () 志 願 者	H24奨学生 決定者数 () 志 願 者	H25奨学生 決定者数 () 志 願 者	H26奨学生 決定者数 () 志 願 者	H27奨学生 決定者数 () 志 願 者	H28奨学生 決定者数 () 志 願 者	H29奨学生 決定者数 () 志 願 者	H30奨学生 決定者数 () 志 願 者	H31奨学生 決定者数 () 志 願 者	R2奨学生 決定者数 () 志 願 者 数	R3奨学生 決定者数 () 志 願 者 数	R4奨学生 志 願 者 数 () 志 願 者 数	R5奨学生 志 願 者 数 () 志 願 者 数	R6奨学生 志 願 者 数 () 志 願 者 数
大学院																1(1)
大学	17(19)	16(27)	10(11)	8(8)	8(9)	8(9)	11(12)	14(17)	10(13)	6(6)	12(13)	11(13)	6(6)	4(5)	6(6)	6(6)
短期大学	1(1)	3(4)	3(3)	1(1)	3(3)	2(3)	0(1)	0(0)	2(2)	0	2(2)	4(4)	0	0	1(1)	0
専門学校専門課程	0(0)	2(4)	2(2)	1(1)	1(1)	1(1)	1(2)	1(1)	3(4)	3(3)	0	3(3)	2(3)	1(1)	2(2)	0(1)
高等専門学校	2(3)	0(0)	0(0)	2(2)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0	0	0	0	0	1(1)	0(1)
高等学校	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	1(2)	0(0)	0	1(1)	0	1(1)	0	0	0
貸与終了者 計	20(23)	21(35)	16(17)	12(12)	13(15)	11(13)	12(15)	17(21)	15(19)	9(9)	15(16)	18(20)	9(10)	5(6)	10(10)	-
	〈終了〉 △17人大学 △1人短大 △2人高専	〈辞退者〉 H22 △1人大学 H24 △1人大学 H24 △1人専門 〈終了〉 △14人大学 △3人短大 △1人専門	〈辞退者〉 H23 △1人専門 〈終了〉 △10人大学 △3人短大 △1人専門 △1人高校	〈辞退者〉 H26 △1人大学 H27 △2人大学 〈終了〉 △1人短大 △1人専門 △5人大学 △2人高専	〈辞退者〉 H26 △1人短大 〈終了〉 △8人大学 △2人短大 △1人専門 △1人高専	〈辞退者〉 H26 △1人短大 H29 △1人大学 〈終了〉 △7人大学 △1人短大 △1人専門	〈辞退者〉 H27 △1人大学 H29 △1人大学 〈終了〉 △9人大学 △1人専門	〈終了〉 △13人大学 △1人専門 △1人高校 △1人高専 〈辞退者〉 H30 △1人大学	〈終了〉 △10人大学 △2人短大 △3人専門	〈終了〉 △6人大学 △3人専門	〈終了〉 △11人大学 △2人短大 △1人高校 〈辞退者〉 R3 △1人大学	〈終了〉 △10人大学 △4人短大 △3人専門	〈終了〉 △1人専門 △1人高校 (辞退者) R3△1人専門		〈終了〉 △1人専門	
令和6年度 貸与者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	5	9	7

【合計】
28名

南砺市民大学 令和6年 前期講座 申込状況・開講予定

	講座名	定員	申込数5/1現在	初回	回数	会場	部屋	開講状況
1	ふるさと見聞シリーズ	40	100	7月5日	1	市外	現地	開講決定
2	ふるさとを巡る	20	87	5月30日	5	市内外	現地	開講決定
3	人と自然・文化	30	49	5月24日	5	福光福社会館	研修室	開講決定
4	ふるさとの歴史	30	33	6月5日	5	井波総合文化センター	エイトホール	開講決定
5	いなみ木彫りの講座	15	5	5月17日	14	いなみ木彫りの里	くりえーと工房	開催決定
6	【昼コース】なんと陶芸講座	20	25	5月9日	30	城端陶芸工房	研修室	開講決定
7	【夜コース】なんと陶芸講座	20	18	5月9日	30	城端陶芸工房	研修室	開講決定

計 175 317
 昨年 (155) (247)

令和6年度 緑の里講座 申込状況

	講座名	申込数	初回	時間	回数	初回会場
1	緑の里講座	118	5月23日	14:00～15:30	18	井波総合文化センター

昨年 (113)

※「市民大学講座」「緑の里講座」とも、受講生・講師へ4月下旬に案内発送済み

令和6年度 南砺市放課後子ども教室・土曜学習推進事業一覧

事業名			放課後子ども教室推進事業					南砺市土曜学習推進事業				
小学校区			上平	福野	井波	井波	城端	全区(城端)	上平	井波	南砺つばき学舎	全区
委託先又は運営主体			たいら スポーツクラブ	特定非営利活動 法人ふくのスポーツ クラブ	特定非営利活動 法人アイウェーブ	特定非営利活動 法人なんと元気	特定非営利活動 法人クラブJoy	桜ヶ池ネーチャー スクール実行委員 会	上平週末子ども教 室実行委員会	南砺市教育委員会 (寺子こどもえん)	いのくち スポーツクラブ	南砺市教育委員 会
開始年度			H19	H19	H19	H30	R3	H19	H21	H19	H19	H29
教室名			五箇山放課後 子ども教室	ふくの元気っ子教 室	井波放課後 子ども教室	元気子ども教室	マナーキッズ sports	桜ヶ池ネーチャー スクール	上平週末 子ども教室	寺子クラブ	サタスポ	中学生学習支援
場 所			春光荘	福野体育館	井波小学校体育館 井波総合文化センター	きぼりっ子 (井波児童館内)	城南屋内グラウンド 城南パーク	桜ヶ池とその周辺	カントリースキー場 平クロスカントリー場 平スキー場	真教寺	井口社会福祉センター 井口地域施設	城端・福野 福光・井波
指導者			スポーツクラブ指導者 及び地域指導者	スポーツクラブ 指導者	スポーツクラブ 指導者	地域指導者	スポーツクラブ 指導者	実行委員会 構成員	地域指導者	地域指導者	スポーツクラブ指導者 及び地域指導者	学習支援員 (富山国際大学 生)
活動内容			スポーツ活動 文化活動 学習活動	スポーツ活動	スポーツ活動 学習活動	学習活動	スポーツ活動 文化活動	自然体験活動	スポーツ活動	体験活動 学習活動	スポーツ活動 体験活動	学習活動
活動時間			14:40～15:40(低学年) 15:50分～17:00(高学年)	15:30～17:30	14:40～15:40	15:00～18:00	16:30～17:30	9:00～12:00	9:00～12:00	8:30～12:30	9:00～11:00	夏休み・冬休み 期間中
実施予 定回数 と参加 数	対象	学年	1～6年生	1～6年生	1～2年生	1～6年生	1～3年生	3～6年生	1～6年生	1～6年生	1～6年生	中3
		人数	20	30	30	40	20	35	20	15	15	20
	活動 回数	平日	29	25	20	79	15	0	0	0	0	6
		週末休業	3	0	0	0	0	12	25	10	14	2
		合計	32	25	20	79	15	12	25	10	14	8
	のべ参加人数		640	750	600	3,160	300	420	500	150	210	160
指導 者	体験 指導 者	平日	9	3	4	1	6	0	0	0	0	6
		週末休業	3	0	0	0	0	11	3	4	3	6
	のべ指導員数		270	75	80	79	90	132	75	40	42	48
放課後児童クラブ (主管課:こども課) 実施状況			なし	アルカスクラブ (福野児童センター) アルカスのびのび広場 (福野B&G海洋センター)	井波子どもホーム (井波児童館「きぼ りっこ」内)	井波子どもホーム (井波児童館「きぼ りっこ」内)	さくらっこクラブ (城端児童館内)	さくらっこクラブ (城端児童館内)	なし	井波子どもホーム (井波児童館「きぼ りっこ」内)	なし	

南砺市立図書館の利用状況の推移

(単位:人、冊)

館名	区分	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
中央	入館者数	130,256	125,554	123,796	77,651	78,701	81,233	78,704
	貸出冊数	142,288	137,816	130,242	98,827	117,107	96,516	106,587
福野	入館者数	76,615	79,666	80,261	57,650	56,581	63,651	62,585
	貸出冊数	99,029	99,304	97,340	72,741	79,440	71,320	70,474
井波	入館者数	39,858	39,304	37,648	32,825	32,780	32,655	29,488
	貸出冊数	70,588	67,492	64,637	47,769	57,836	43,780	47,366
城端	入館者数	30,642	26,715	24,035	19,134	20,507	20,044	21,178
	貸出冊数	42,387	43,304	42,653	34,006	39,014	31,965	32,216
平	入館者数	6,427	6,210	5,377	3,827	5,036	4,787	5,163
	貸出冊数	7,173	7,365	8,137	5,069	7,659	4,721	6,592
合計	入館者数	283,798	277,449	271,117	191,087	193,605	202,370	197,118
	貸出冊数	361,465	355,281	343,009	258,412	301,056	248,302	263,235
	冊/人口	7.0	7.0	6.9	5.2	6.2	5.2	5.7

人口 51485人 50853人 50040人 49235人 48312人 47413人 46585人

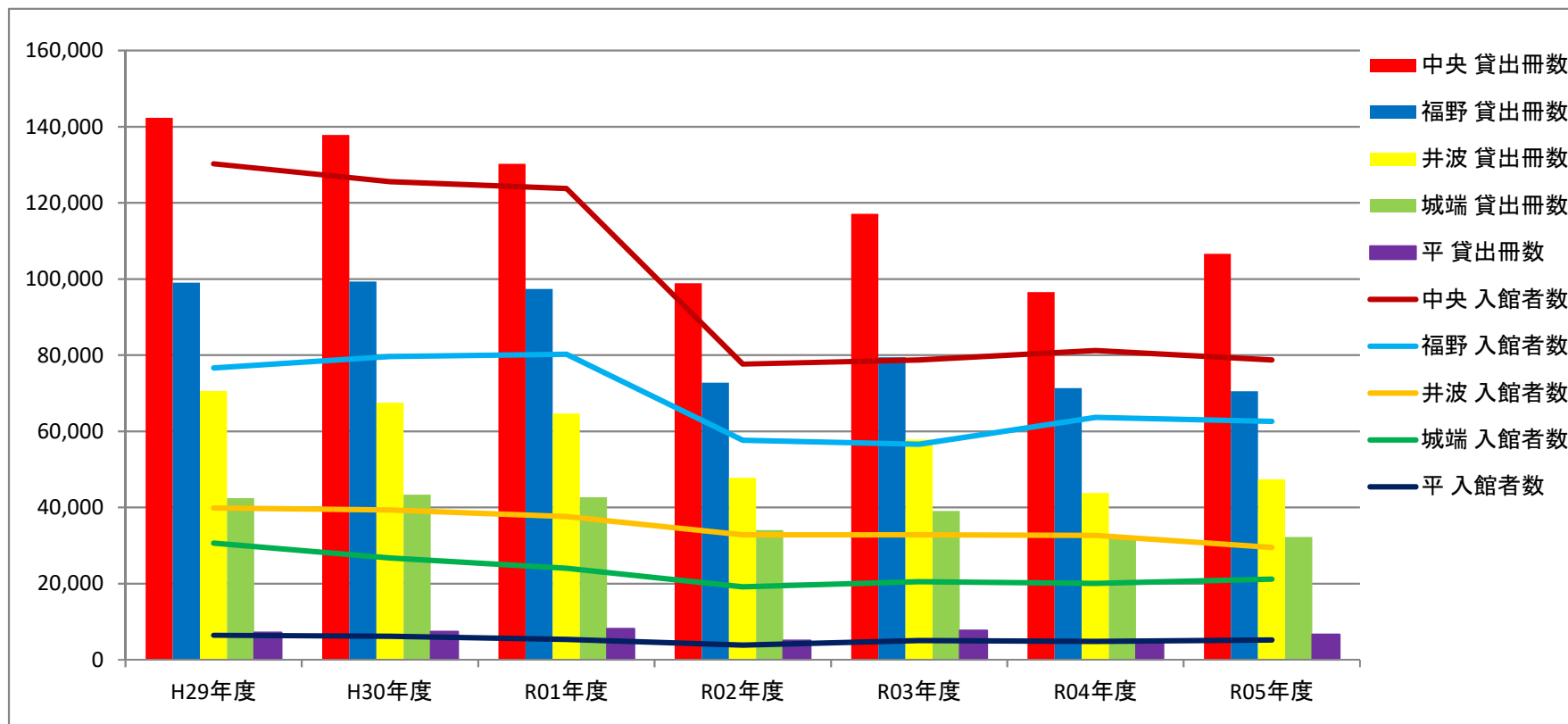
開館日数

(単位:日)

年度	中央	福野	井波	城端	平	備考
H29年度	302	289	295	295	293	
H30年度	305	289	298	298	293	
R01年度	306	290	300	300	293	
R02年度	259	259	261	262	258	コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館
R03年度	272	265	273	280	274	コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館
R04年度	292	289	294	294	292	
R05年度	284	279	284	284	282	新システム更新による臨時休館

第2次南砺市教育振興基本計画のR06年度の目標値は7.2冊/人

←←← (人口はR5年度末の住民基本台帳より46,585人)



**教育総務課配置 スクールアドバイザー、早期支援コーディネーター 及び
教育センター配置 スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターの
小・中・義務教育学校の訪問について**

1 趣旨

年に複数回の巡回訪問を行い、対象児童生徒の観察、授業参観及び情報交換を行う機会を設けることと以下の対応につなげる。

- ・不登校傾向の児童生徒、生徒指導上の問題を抱える児童生徒等について、保護者・学校・関係機関と連携を図り、関係者会議や保護者面談等を行い、支援する。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成及び具体的な支援について助言を行うとともに、就学支援に役立てる。

2 訪問の実際（4・5月に実施済み及び実施予定の訪問）

小学校	訪問日	時間	中・義務教育学校 等	訪問日	時間
福光東部小学校	4/12（金）	8:00～ 9:45	吉江中学校	4/12（金）	10:00～11:30
福光中部小学校	4/16（火）	8:00～ 9:45	福光中学校	4/16（火）	10:00～11:30
福光南部小学校	4/18（木）	10:15～11:45	福野中学校	4/23（火）	10:00～11:30
福野小学校	4/23（火）	8:00～ 9:45	井波中学校	4/25（木）	10:00～11:30
井波小学校	4/25（木）	8:00～ 9:45	利賀学舎	4/26（金）	10:00～11:10
上平小学校	4/30（火）	9:30～10:30	平中学校	4/30（火）	10:00～11:30
城端小学校	5/ 1（水）	8:00～ 9:45	城端中学校	5/ 1（水）	10:00～11:30
井波小学校②	5/21（火）	8:30～11:00	となみ総合支援学校	5/ 2（木）	10:00～11:30
福光中部小学校②	5/22（水）	8:30～11:00	福野中学校	5/17（金）	8:30～11:00
福光東部小学校②	5/23（木）	8:30～11:00	わらび学園	5/31（金）	10:00～11:30
福野小学校②	5/27（月）	8:30～11:00			
城端小学校②	5/30（木）	8:30～11:00			

※ 中規模以上の学校及び観察対象の児童生徒数が比較的多い学校は2回に分けて、全校児童生徒の観察を実施している。

※ 6月中旬からはこども課が実施している保育園、幼稚園の観察訪問に同行し、市内全保育園、幼稚園を訪問している。（年長児、年中児を中心に年複数回訪問）

※ 9月にはさらに全小学校の観察訪問を実施している。

3 訪問者

・教育総務課

学務係副主幹

スクールアドバイザー

早期支援コーディネーター

青能 順子

曲師 政隆

河合 紀美子

・教育センター

スクールソーシャルワーカー・特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーター

スクールソーシャルワーカー

島田 博英

岡崎 優子

吉田 美司子

民藝調査報告書の製本化について

本市と民藝との関りについて調査した報告書は、これまで本市のHP上のみで公開していたが、新たな記事を加え、体裁を刷新し販売用の報告書として製本した。報告書は福光美術館、棟方志功記念館愛染苑及び善徳寺杜人舎で販売し、民藝と深い関わりのある棟方志功ファンなどの手に取ってもらい民藝について広く周知する。

(1) 目次

- ・講演とパネルディスカッション（今回新たに追加）
- ・民藝の概要
- ・南砺市と民藝
- ・南砺市の「民藝」－現状と未来に向けて－
- ・インタビュー集 民藝同人と関わった人たち
- ・資料編

(2) 報告書の内容

南砺の地は、浄土真宗への信仰が篤く、自然の恵みに感謝する土地の空気があり、民藝運動の創始者柳宗悦や国際的板画家棟方志功をはじめ多くの民藝関係者が訪れている。こうした民藝関係者を惹きつける風土をもつ南砺の地は、民藝の心が生きるまちと言える。

民藝の起源や歴史、南砺市と民藝の関りや民藝関係者の紹介などを詳しく調査した報告書。

(3) 販売箇所

福光美術館、棟方志功記念館愛染苑 及び 善徳寺杜人舎

(4) 販売価格

1冊 1,200円（200冊販売）

(5) 今後の活用

南砺市文化財保存活用地域計画において文化財の魅力発信の推進を掲げており、本市の文化財とも関りを持つ民藝の魅力発信が文化財の保存活用につながることから、民藝調査報告書の販売、及び同報告書の概要をわかりやすく説明する市政出前講座等で民藝の普及啓発を図る。

なお、報告書の販売は南砺市HP及び文化芸術アーカイブスにより周知する。

新しく入った本

大人向け



老いの上機嫌
樋口恵子／著
中央公論新社

子ども向け



キッチンカーです
オームラトモコ／作・絵
教育劇画

発見!隠れた人気本

「四月になれば彼女は」 川村元気／著、文藝春秋

おすすめ!オーディオブック(音で聴く本)

「風立ちぬ」 堀辰雄／著

イベント情報

R6年度 なんと!こども読書週間 4月23日(火)～5月12日(日)

◎全館で開催「なんと!どくしょビンゴ」

◎各館で開催

- 中央図書館 「おはなし&工作 新聞でテントを作ろう!」(4月27日)
- 福野図書館 おたのしみセット(こども対象図書3冊セット)の貸出(期間中)
- 城端図書館 「スタンドグラスしおりをつくろう!」(なくなり次第終了)
- 平図書館 わくわく工作コーナー「こいのぼり作りキット」配布(なくなり次第終了)
- 井波図書館 おはなし会「赤ずきんちゃん」つばきの会のパネルシアター(4月27日)
- わくわく工作コーナー「こいのぼり作りキット」(5月3～5日 限定50セット)

整理休館日 中央図書館 5月15日(水)～23日(木)

5月のおはなし会

○4日(土)	午前10時～ 午前11時～	福野(職員) 中央(職員)
○11日(土)	午前10時～	福野(本でこんにちは)
○18日(土)	午前10時～ 午前10時30分～	福野(職員) 井波(ピッコログループ)
○25日(土)	午前10時～ 午前10時30分～	福野(本でこんにちは) 城端(虹の会) 井波(つばきの会)

●大人のためのおはなし会「おはなしタイム」

5月2日(木)

午前10時30分～ 中央図書館にて

本の展示

一般書	児童書	展示図書館
昭和にタイムスリップ	走るよ!走る!	中央図書館
初夏を感じて	おでかけしましょ♪	福野図書館
新緑のやすらぎ	たびするえほん	城端図書館
百花繚乱	としよかんどうぶつえん	井波図書館
心やわらかく	カエルびよこびよこ	平図書館



図書館の本や
イベント情報など
詳しいことはwebを
チェック!

新しく入った本

大人向け



日本百名城
中央公論新社

子ども向け



くまのこぼーロ
前田まゆみ／作・絵
主婦の友社

発見!隠れた人気本

「喫茶おじさん」 原田ひ香／著、小学館

おすすめ!オーディオブック(音で聴く本)

「仕事・人間関係のストレスを消す!心の片付け術」
ビジネスマップ編集部／著

休館情報

蔵書点検

福野図書館 6月 6日(木)～13日(木)
井波図書館 6月20日(木)～27日(木)

6月のおはなし会

- 1日(土) 午前10時～ 福野(職員)
午前11時～ 中央(おはなしまんまる)
○15日(土) 午前10時～ 福野(本でこんにちば)
城端(虹の会)
午前10時30分～ 井波(ピッコログループ)
○22日(土) 午前10時～ 福野(本でこんにちば)
○29日(土) 午前10時～ 福野(職員)
午前10時30分～ 井波(つばきの会)

●大人のためのおはなし会「おはなしタイム」
5日(木)、19日(木)午前10時30分～ 中央図書館にて

なんと 図書だよ! 6月

本の展示

一般書	児童書	展示図書館
読書のち雨	あしたてんきにな～れ	中央図書館
ネットリテラシーの基本	かつこいいな、マイヒーロー	福野図書館
雨の日を楽しもう	ぴょんぴょん、ぴょ～ん!	城端図書館
雨の日はミステリー	パパママだいすき♡	井波図書館
感染症を知ろう	フルーツパラダイス	平図書館



図書館の本や
イベント情報など
詳しいことはwebを
チェック!

南砺市教育委員会 会議・行事予定(5月中旬～6月下旬)

期 日	曜	時間	会議・行事	会 場
R6.5.16	木	9:00	第2回南砺市小学校長研修会 教育長講話	福光中部小学校
R6.5.17	金	15:30	令和6年度富山県市町村教育長会総会	toyamasakuraビル
R6.5.21	火	19:00	南砺市PTA連絡協議会 令和6年度定期総会	福野小学校
R6.5.24	金	19:00	青少年育成南砺市民会議総会	別館三階大ホール
R6.5.26	日	13:30	市民大学講演会	福野文化創造センター ヘリオス
R6.5.28	火	19:00	平・上平義務教育学校設置協議会	上平小学校
R6.5.29	水	9:00	定例庁議	特別会議室
R6.5.29	水	11:00	情報政策課 打ち合わせ	特別会議室
R6.6.4	火	10:00	総合計画審議会	別館三階大ホール
R6.6.5	水	11:00	県総合教育センター学力向上推進チームによる訪問	教育長室
R6.6.5	水	15:00	フリースクール等説明会	福野市民センター
R6.6.7	金	9:30	市議会 全員協議会	全協室
R6.6.7	金	10:00	市議会 本会議	議場
R6.6.7	金	13:30	定例記者会見	401会議室
R6.6.10	月	8:30	学校訪問研修(福野中)	福野中
R6.6.12	水	8:00	答弁調整会議	302会議室
R6.6.12	水	8:30	学校訪問研修(上平小)	上平小
R6.6.14	金	9:30	市議会 本会議	議場
R6.6.17	月	9:30	市議会 本会議	議場
R6.6.18	火	9:30	保育士自己アピール枠採用面接試験	302会議室
R6.6.19	水	13:30	市議会 民生文教常任委員会	委員会室
R6.6.24	月	8:30	学校訪問研修(城端小)	城端小学校
R6.6.24	月	13:30	市議会 全員協議会	全協室
R6.6.25	火	15:30	市議会 本会議	議場
R6.6.28	金	15:00	南砺市小中教頭研修会教育長講話	別館三階大ホール